

第 2 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成20年6月25日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

平成20年6月25日（水曜日）

午前10時3分開議

午後0時50分閉会

本日の会議に付した事件

平成20年度主要事業等説明

議案第1号 平成20年度熊本県一般会計
補正予算（第1号）議案第3号 株式会社日本政策金融公庫法
等の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について議案第4号 一般社団法人及び一般財団法
人に関する法律等の施行に伴う関係条例
の整備に関する条例の制定について議案第5号 熊本県手数料条例の一部を改
正する条例の制定について議案第6号 熊本県税条例の一部を改正す
る条例の制定について議案第7号 熊本市と下益城郡富合町の合
併に伴う関係条例の整理に関する条例の
制定について議案第17号 専決処分の報告及び承認につ
いて報告第1号 平成19年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告についてのう
ち請第19号 日本一高い熊本県議会議員の費
用弁償の是正に関する請願請第20号 議会費用支出等の見直しを求め
る請願請第3号 県立劇場にパイプオルガンの設
置促進に関する請願

閉会中の継続審査について

報告事項

① 公務出張に係る航空券オンライン予約
の導入について

② 熊本県行財政改革基本方針に基づく平

成19年度実施計画の取組結果について

③ 行財政改革基本方針に基づく平成20年
度実施計画（アクションプラン）の改訂
について

④ 市町村合併の推進について

⑤ 川辺川ダム事業に関する有識者会議に
ついて

出席委員（8人）

委員長 井手 順 雄

副委員長 守田 憲 史

委員 竹口 博 己

委員 渡辺 利 男

委員 小杉 直

委員 馬場 成 志

委員 西 聖 一

委員 高野 洋 介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策局

局長 木本 俊 一

次長 守田 眞 一

企画課長 内田 安 弘

首席総務審議員

兼秘書課長 岡本 哲 夫

広報課長 濱名 厚 英

総務部

部長 角田 岩 男

次長 木村 利 昭

次長 川口 弘 幸

危機管理監 奥村 良 博

首席総務審議員

兼人事課長 田崎 龍 一

総務事務センター長 田上 勲

行政経営課長 高嶋 裕 治

首席総務審議員
 兼私学文書課長 広 崎 史 子
 財政課長 田 嶋 徹
 管財課長 松 田 良 治
 税務課長 富 田 健 治
 市町村総室長 本 田 惠 則
 市町村総室副総室長 村 山 栄 一
 危機管理・防災消防
 総室長 坂 本 慎 一
 危機管理・防災消防
 総室副総室長 野 田 克 巳
 男女共同参画・パート
 ナーシップ推進課長 小 林 弘 史
 地域振興部
 部 長 小 宮 義 之
 次 長 黒 田 豊
 次 長 松 見 辰 彦
 地域政策課長 神 谷 将 広
 川辺川ダム総合対策課長 古 里 政 信
 情報企画課長 松 永 正 男
 首席政策審議員
 兼文化企画課長 山 野 陽 一
 国際課長 園 田 素 士
 交通対策総室長 小 林 豊
 交通対策総室副総室長 古 森 誠 也
 首席統計審議員
 兼統計調査課長 甲 斐 良 一
 出納局
 会計管理者
 兼出納局長 宮 田 政 道
 首席会計審議員
 兼会計課長 藤 本 玉 留
 管理調達課長 坂 本 友 春
 人事委員会事務局
 局 長 井 川 正 明
 総務課長 田 中 明
 公務員課長 松 見 久
 監査委員事務局
 局 長 金 田 和 洋
 第一課長 藤 川 昭

議会事務局

局 長 松 山 正 明
 次 長 正 木 重 臣
 総務課長 吉 良 洋 三
 議事課長 東 泰 治
 政務調査課長 小 原 忠 隆

事務局職員出席者

議事課課長補佐 坂 本 道 信
 政務調査課課長補佐 野 白 三 郎

午前10時3分開議

○井手順雄委員長 ただいまから、第2回総務常任委員会を開会いたします。

それでは、まず初めに、今回付託されました請願第19号について、提出者から趣旨説明の申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。

請願第19号について説明者を入室させていただきます。

(請第19号の説明者入室)

○井手順雄委員長 説明者の方に申し上げます。各委員には、請願書の写しを配付しておりますので、説明を簡潔によりしくお願いいたします。

(請第19号の説明者の趣旨説明)

○井手順雄委員長 説明の趣旨はよくわかりました。後で審査をいたしますので、本日は、これでお引き取りください。どうもありがとうございました。

(請第19号の説明者退室)

○井手順雄委員長 次に、請願第20号についての説明者を入室させていただきます。

(請第20号の説明者入室)

○井手順雄委員長 説明者の方に申し上げます。各委員には請願書の写しを配付しておりますので、説明を簡潔によりしくお願いいたします。

(請第20号の説明者の趣旨説明)

○井手順雄委員長 説明の趣旨はよくわかり

ました。後でよく審査いたしますので、本日はこれでお引き取りください。ありがとうございました。

(請第20号の説明者退室)

○井手順雄委員長 それでは、平成20年度主要事業及び新規事業説明に入ります。

各課長から資料に従い説明をお願いします。質疑は付託議案等について、執行部の説明を求めた後、一括してお受けしたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 それでは、そのようにいたします。なお、審査を効率よく進めるために執行部の説明は簡略に着座のままよろしくお願いたします。

○内田企画課長 企画課でございます。どうぞよろしくお願いたします。

平成20年度主要事業及び新規事業の資料の4ページをお願いいたします。

広域開発行政促進事業でございますが、これは全国知事会、九州地方知事会等に関する経費でございます。

新規事業のくまもとの夢4カ年戦略策定事業ですが、知事の交代に伴い「くまもとの夢4カ年戦略」の策定を行うものでございます。

新規事業の熊本県戦略会議事業ですが、県政全般について有識者の意見をお聞きし、県政発展の方向性を探る会議を開催するものでございます。

くまもと安心移動ナビプロジェクト推進事業ですが、携帯電話等のユビキタス技術を活用し、やさしく簡単でだれでも使える公共交通や観光地の案内システムの実用化に向けた整備を行うものでございます。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○岡本秘書課長 秘書課でございます。資料

の5ページをお願いします。

重要政策調整事業であります。これは知事からのトップダウンや各部局の重要課題に迅速に対応するため、必要な調査などを行うものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○濱名広報課長 広報課でございます。よろしくお願いたします。資料6ページをお願いいたします。

まず、広報事業として各種の広報手段を通じて熊本県の魅力や特色を県内外に発信し、また、県の施策に関する情報を県民に向けて提供しております。広報する手段といたしましては、列挙をしておりますが、広報誌それからインターネットなどの電子媒体、新聞、テレビ・ラジオを使って県民の方への情報提供、また政策広報事業とそれから補正予算でお願いをしておりますくまもと夢づくり広報事業でインターネット、雑誌、パンフレットを使って本県の動きや魅力を県外に向けて情報発信してまいります。

資料7ページでございます。

やさしいくまもとづくり広報事業として広報誌の点字版、録音テープを作成しております。マスコミを通じた報道対応としては、知事記者会見や部課長による記者レク、資料提供などを行っております。平成20年度からは、これまで月1回だった知事定例記者会見を毎月2回実施をしておるところでございます。県民の方から御意見をいただく広聴事業として県政モニター事業、知事への直行便、また、受付業務や相談業務を実施してまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○小杉直委員 ちょっと提案ですが、人間の相当多かけんですね、どなたがどこで言いよらすかわからぬけん……、説明は座っていいですが、説明される前にちょっと何々の課長

ですと、立って言うてもらってから座って説明してもらう方法を希望しますけど。

○井手順雄委員長 それでは、3秒ほど立っていただいて。

それでは、総務部に移ります。

○田崎人事課長 人事課でございます。よろしくお願ひいたします。資料の8ページをお願いいたします。人事課におきましては、主要な事業といたしまして2項目を出させていたしております。

まず、1の人材育成及び職員研修の推進についてでございます。分権時代に対応した人材育成を進めるため、人材育成を重視した人事評価や能力開発の充実を図ってまいります。まず、(1)の新たな人事評価の実施・試行ですが、新たに目標の設定・進行管理による実績評価を試行するとともに、職員の具体的な行動に基づき、評価する成果行動評価を今年度から実施いたします。次に、(2)でございますが、職員研修につきましては、平成18年に策定をいたしました研修基本方針に基づき必修研修等を実施し、主体的に能力開発に取り組む職員の育成に努めます。本年度は約2,500人の受講生を見込んでおるところでございます。

次に、2の包括外部監査の実施についてでございます。包括外部監査制度は地方自治法に基づき義務づけられているものでございまして、本県におきましても平成11年度から実施しているところでございます。今年度の外部監査人としては荒木幸介氏をお願いしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○田上総務事務センター長 総務事務センターでございます。資料の9ページをお願いいたします。主要事業2項目上げております。

まず、庶務事務の集中化でございます。行革の取り組みとして庶務事務のうち、6事務29業務について全庁的に集約し一元的に処理するものでございます。平成21年度の完全実施に向けて19年度から段階的に集中化を進めておりますが、今年度は手当の認定、共済福利厚生などの事務について本格的な実施を行っております。また、旅費の削減等の効果を期待する新たな仕組みとして、航空券オンライン予約の導入に向けて準備を進めております。次のページをお願いいたします。

職員の健康管理関係の取り組みでございます。まず、労働安全衛生法に基づきまして、職員の健康管理や病気予防等を図るため、共済組合や職員互助会と一体となって定期健康診断や人間ドックなどの健康診断を初め健診結果に基づく事後指導や健康相談等を行うこととしております。さらに長時間勤務による健康障害防止対策として、産業医による健康指導を実施するほか、職員の心の健康づくりとして外部の精神科医等によるストレス相談やメンタルヘルス研修を実施してまいります。なお、今年度は嘱託産業医、常勤の保健師の増員など健康管理体制の充実を図っているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○高嶋行政経営課長 行政経営課でございます。11ページをお願いいたします。

1の行財政改革の推進でございますが、当課は行財政改革の推進そのものを主要事業として取り組んでおりますが、全庁挙げての行財政改革の取り組みの事務局として、平成17年2月に策定しました熊本県行財政改革基本方針に基づいて、各年度の実施計画を策定し着実な推進を図っております。20年度は下の方に掲げてございます3分野において既に取り組みを進めておりますが、本年度は厳しい財政状況等を受け新たに財政再建戦略を策定

することとなり、その中でも各分野の行財政改革を一層推進することとしております。

2の情報システムのあり方の見直しですが、今年度新規で現在稼働しております県の情報システムについて、IT経費の最適化や業務の効率化の観点から投資に見合う効果やコストの削減を図るためのあり方検討に取り組むものでございます。

以上でございます。

○広崎私学文書課長 私学文書課でございます。よろしくお願いたします。資料の12ページをお願いいたします。

私学の振興、私立学校経常費助成でございます。本県私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるために私立学校の経常費の助成を行っております。(1)から(3)それぞれの各種学校にそれぞれの予算額を計上しております。この予算額は右にお示ししております国が示しております標準単価を基礎に積算をいたしております。2番、3番は私立幼稚園の特別支援教育経費補助、それから子育て支援事業の経費補助でございます。

13ページをお願いいたします。

平成18年4月1日に公立大学法人に移行いたしました熊本県立大学の業務の財源の一部を補助するために運営費交付金を交付しております。

14ページをお願いいたします。

平成18年に公益法人制度改革関連3法が制定されまして、本年12月1日から新たな公益法人制度が施行されることになりました。本年度は11月までに新制度における知事の認定・認可等において諮問する合議制機関の設置・運営、法人向けの説明会等、必要な準備を行うための予算でございます。

15ページをお願いいたします。

情報公開の推進でございます。情報公開推進事業それから個人情報保護推進事業のため

に所要の経費を提案いたしております。よろしく御審議をお願いいたします。

○田嶋財政課長 財政課でございます。資料の16ページ、17ページをお願いいたします。

財政課としては、財政再建戦略策定が本年度の大きな事業でございます。まず、策定の趣旨ですが、本県の財政状況につきましては、20年6月補正予算編成後におきまして財政調整用基金が約53億円と枯渇寸前でございます。また、中期的な財政収支の試算を行いましたけれども、今年度以降、毎年度450億円前後の財源不足が生ずることが見込まれ、また、平成22年度にも財政再生団体に転落しかねない危機的な状況でございます。このため平成24年度には財源不足を解消し、財政収支の均衡を達成するという目標で21年度から23年度までの間を集中取り組み期間とする財政再建戦略を策定することとしております。

まず、2番目の中期的な財政収支ですけれども、現在の財政運営をこのまま行えばという前提のもとで平成20年度から24年度を推計期間とする中期的な財政収支を試算しております。結果につきましては、歳出歳入それぞれ掲げておりますが、17ページの財源不足のところに掲げておりますが、平成21年度441億円、22年度445億円、23年度485億円、24年度466億円という財源不足が見込まれております。この財源不足の解消に向けてということで3の財政再建に向けた主なスケジュールですけれども、6月6日に中期的な財政収支の試算と県財政の現状と課題を公表しております。同日に財政再建推進本部を立ち上げまして、再建に向けた取り組みを実施しております。

18ページでございます。この後7月、8月には全庁的な見直し作業、いわゆるサマーレビューを実施します。サマーレビューを受けて9月には財政再建戦略の中間報告を行いたいと思っております。さらに9月から1

月にかけてさらなる見直し、それには関係団体からの意見聴取、さらには調整等を行った上で来年の2月には財政再建戦略を公表したいというふうを考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○松田管財課長 管財課でございます。19ページをお願いいたします。

主要事業でございますが、1番に書いておりますのが財産管理処分でございます。県有財産の有効活用及び売却促進を図るということで、今後実施するサマーレビューの中で改めて未利用資産のみならず、利用中のものも含めて点検精査を行った上で歳入確保の観点からスピード感を持って取り組んでまいります。本年度の売却目標額は5億円を計上しております。

2番目は庁舎等管理でございます。(1)の庁舎等の管理業務であります。電気、ガス、水道等のエネルギー消費につきましては、消エネ法に基づいた運転業務に努めます。(2)の庁舎等維持補修業務は、県庁舎等の清掃、設備保全、保守点検等を実施して適正な執務環境の保全と来庁者等の安全確保に努めます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○富田税務課長 税務課です。よろしく願いします。

ページは20ページでございます。21ページに各税目ごとの税収見込表をつけております。昨年度と比較しますと、地方消費税が21億円ほどの減収となっておりますけれども、平成20年度の当初予算では県税収入を1,704億円計上いたしております。この予算額の達成を目指しまして出先と税収確保強化対策会議を開催いたしまして、税収確保に努めていきたいというふうと考えております。

以上です。

○本田市町村総室長 市町村総室でございます。よろしく願いいたします。

資料の22ページをお願いいたします。

主要事業といたしまして、市町村合併推進事業について御説明いたします。市町村合併につきましても、県といたしましても、これまで平成16年度末に失効いたしました旧合併特例法のもとで合併を推進してまいりました。その結果、県内の市町村数が平成18年3月末で48、いわゆる14市26町8村になったところでございます。しかしながら依然といたしまして行財政の基盤の脆弱な小規模市町村もまだ多数ありますことから、平成22年の3月末までを時限といたします合併新法のもとでも引き続き自主的な市町村の合併を推進することといたしてございまして、平成20年度においても次のとおり取り組んでまいることといたしてございまして、まず、第1点目の市町村合併推進体制の運営でございますが、庁内で設置いたしております市町村合併推進本部を引き続き設置いたしまして、全庁的に合併推進の支援に取り組んでまいることといたしてございまして、

次に、第2点目でございますが、旧合併特例法で合併をいたしました市町村に対しましても、今後の行財政体制の整備や新たな町づくりへの交付金等の支援にも引き続き努めてまいることといたしてございまして、

それから、第3点目の合併新法に基づく合併推進でございますが、現在、政令指定都市の実現に向けまして熊本市と近隣町との間で合併任意協議会あるいは研究会が設置され、協議が進められているところでございます。その結果を受けまして大体9月ごろまでをめぐりにいたしまして、法定協議会に進むかどうかの判断が各関係市町の間で行われるものと考えております。そのためにまずは当面の課題でございますこの法定協議会への移行に向けて精いっぱい県としても支援をしてまいり

たいと考えております。また、3町それぞれで県主催の政令市セミナー等を開催いたしまして、政令市の必要性等につきましても訴えてまいりたいと考えておるところでございます。さらには合併協議の動向等も踏まえまして、合併推進審議会の意見を聞き第3次合併推進構想に合併の組み合わせを追加することにつきましても検討してまいりたいと思います。他の地域におきましても、この合併新法の期限を踏まえまして、できるだけ早期に市町村合併に向けた地域の動きが起こりますように、市町村長や議会等にこの合併の必要性を訴えて合併機運の醸成を図ってまいることとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坂本危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室でございます。

23ページをお願いいたします。

4項目でございます。まず、1危機管理体制の強化でございますが、危機情報の一元化や関係部局間の総合調整等の危機管理対策及び(2)の国民保護対策に引き続き取り組んでまいります。

2の防災体制の充実・強化と防災行政の推進でございますが、(1)県の総合防災訓練を本年8月31日、上益城地域振興局管内で実施することといたしております。(2)の防災消防ヘリコプターでございますが、24ページをお願いいたします。5行目でございますが、平成19年度の運行実績245件となっております。年々増加をいたしております。また(3)自主防災組織率向上対策にも引き続き取り組んでまいります。

次に、3消防広域化の推進でございますが、小規模な消防本部では組織、財政面で厳しさが増しております。住民に対して一定のサービス水準を確保するためにはより一層の消防の広域化の推進が必要であるという観点か

ら、25ページの2行目になりますが、本年の5月26日に県としての消防広域化推進計画を策定をしたところでございます。その内容でございますが、城北、中央、城南、天草の県内4ブロックで消防広域化を推進し、将来的には4つの消防本部から県下一体制の移行を目指すことといたしております。(4)今後でございますが、県として広域化に向けた市町村の協議を積極的に支援していくことといたしております。

最後に27ページをお願いいたします。

4防災情報ネットワークの整備でございます。県庁と各地域振興局間に整備されております光ファイバーの熊本県情報ギガハイウェイを利用いたしまして、防災に関する情報の伝達を行うシステムを新たに整備するものがございます。来年4月の運用開始を目指しまして、本年度工事を施工することといたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小林男女共同参画・パートナーシップ推進課長 男女共同参画・パートナーシップ推進課の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の28ページをお願いします。

まず、1につきましては、男女共同参画推進条例及び男女共同参画計画に基づきまして、県民の皆様の意識啓発を行うとともに、市町村、事業所における取り組みの促進を図るものがございます。

2につきましては、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画に基づきまして、DV(ドメスティックバイオレンス)の防止に向けた教育や被害者の保護、自立に向けた支援等を行うものがございます。また、計画が今年度で期限切れを迎えますため、今年度中に計画の改定を行うことといたしております。

3につきましては、平成16年3月に策定いたしました熊本県パートナーシップ指針に基づきまして、特に公共サービスの担い手として期待されておりますNPOなどを対象といたしまして、さまざまなパートナーシップ事業を展開するものでございます。

最後4でございますが、くまもと県民交流館パレアでございますが、その管理運営事業や同館でございますNPO・ボランティア協働センターの事業費などを計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

○井手順雄委員長 続きまして、地域振興部に移りたいと思います。

○神谷地域政策課長 地域政策課の神谷でございます。よろしく願いします。

資料の29ページをお願いいたします。

1の新幹線くまもと創り推進事業は、新幹線の全線開業を見据えまして開業効果を最大限に発揮するため、定住ですとか、ツーリズム、そういったプロジェクトの推進に要する経費でございます。

2の新幹線くまもと創り「KANSAI戦略」推進事業につきましては、全線開業に伴いまして関西、中国地方をターゲットに本年2月に策定いたしましたKANSAI戦略をもとに、くまもとブランドを効果的・重点的にアピールし、本県の認知度向上と交流拡大を図るための経費でございます。

3の地域振興総合補助金につきましては、市町村等とのパートナーシップにより地域の自立を目指すため、市町村が行う新幹線くまもと創りなどの推進に資する取り組みに対する補助金でございます。

4地域づくりパートナーシップ推進補助金につきましては、多様な主体による地域づくりを推進する観点から、地域づくり団体を初めといたしまして、民間団体が行う新幹線く

まもと創りなどの推進に資する取り組みに対する補助金でございます。

5の過疎地域振興対策事業につきましては、過疎地域自立促進特別措置法に基づきます県・市町村計画の進行管理を行うとともに、現行過疎法が平成21年度末に失効いたしますので、その後の過疎地域の振興を図るため、県内の課題の整備、さらには新たな過疎法制定を含めた過疎地域振興施策のあり方について国への提案、要望などを行う経費でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

6の水俣・芦北地域環境フィールドミュージアムプロジェクトは、第四次水俣・芦北地域振興計画に基づきまして、水俣・芦北の環境先進地としてのブランド確立及び交流人口の増加による地域活性化を図るための経費でございます。

7のロアッソ熊本支援は、サッカーを核として地域の一体化、活性化などに大きく貢献しますロアッソ熊本を支援するための出資金でございます。

8の熊本都市圏総合調整推進事業は、九州新幹線の全線開業を見据えまして熊本都市圏の拠点性向上を図るため、都市圏ビジョンに位置づけられた水資源保全の啓発などの熊本市と近隣市町村が連携して取り組みます事業に対する支援に要する経費でございます。

9の熊本駅周辺都市機能誘導等推進事業につきましては、熊本駅周辺の魅力向上や、にぎわいを創出するため民間企業などの進出を誘導する方策の検討に要する経費でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○古里川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。説明資料の31ページをお願いいたします。

川辺川ダム総合対策事業、まず、①の有識者会議の運営でございます。知事の9月の熊

度表明に向けまして、専門分野の研究者に科学的かつ客観的な意見を求めるために5月に立ち上げたところでございます。現在まで3回の会議を行っているところでございます。今後とも関係機関と連携を図りながら適切に対処してまいります。②は河川整備計画の策定に関しましてでございます。③は川辺川土地改良事業の新利水計画の策定に関しまして、本課としては、それぞれの所管の各部と連携を図りながら適切に対処してまいる所存でございます。また、④の地元の地域振興に関しまして、五木・相良地域振興計画を初めといたします地域振興策の推進に取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○松永情報企画課長 情報企画課でございます。32ページをお願いいたします。

1の電子計算管理運営事業でございますが、電子計算機の効率的な運用管理により41業務のホストコンピュータシステムの運用を行うものでございます。

2の電子自治体推進事業でございますが、熊本県電子申請受付システムを県と市町村との共同で開発運用を行うものでございます。

3の県民IT学習相談室事業でございますが、県民から、これまで「IT学習相談室」に寄せられた相談を編集し「くまもと県民ITなんでも相談集」としてホームページ上に公開するものでございます。

4のチャレンジド・テレワーク推進事業でございますが、障害者の在宅就労機会を拡大するため、情報機器を用いた在宅就労の支援などを行うものでございます。

5の汎用型GIS構築事業でございますが、住民サービスの向上と業務の効率化を図るため、各種行政情報を電子地図上に掲載する「汎用型GIS（地理情報システム）」を県と市町村との共同で構築するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山野文化企画課長 文化企画課でございます。よろしくお願いいたします。資料の33ページをお願い申し上げます。

まず、1の文化振興関係事業でございますが、その中の1文化行政推進は、文化振興審議会の運営や本県文化活動の中心的な存在でございます県文化協会等への活動支援を行うものでございます。それから2の熊本県芸術文化祭推進事業は、県文化協会等との連携によりまして9月から12月まで県下一円で開催いたします熊本県芸術文化祭のオープニングステージを初めとする諸事業を実施するものでございます。

次に、2の博物館関係事業でございますが、県民の皆様から寄贈されました資料の整理ですとか、保存また、それらの資料を活用した企画展あるいは自然観察会等の実施を行うものでございます。

それから、3の県立劇場関係事業でございますが、1の県立劇場管理委託費でございますが、本県の文化振興の拠点でございます熊本県立劇場の管理運営及び文化事業を指定管理者でございます財団法人熊本県立劇場に委託して行うものでございます。文化事業は、県の文化振興の大きな柱でございます。財団と共同して実施してまいります。また、再下段の県立劇場施設整備費は県立劇場の施設設備の修繕等を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○園田国際課長 国際課でございます。よろしくお願いいたします。資料の34ページをお願いいたします。

まず、1の国際理解を進めるための教育の充実は学校における外国語教育の充実と地域における国際交流を推進するため、外国青年

招致事業を実施するものでございます。

2の多彩な国際交流の推進につきましては、まず、姉妹交流事業でございますが、中国広西壮族自治区、米国モンタナ州、韓国忠清南道との姉妹交流事業を実施するものでございます。

次の国際交流海外派遣事業につきましては、モンタナ州及び忠清南道へ県職員を派遣しております。

35ページをお願いいたします。

在外県人会周年記念式典参加事業でございますが、平成20年は日本からブラジルへの移民開始100周年に当たることから、慶祝訪問団を派遣して交流を深めることとしております。

3の国際協力の推進につきましては、まず、1の熊本県海外研修員等受入事業として海外技術研修員及び県費留学生を受け入れますほか、2の自治体職員協力交流事業として韓国忠清南道から1人を受け入れております。

4の国際化に対応した環境づくりは熊本県国際協会に委託して国際相談コーナーの運営を行うものでございます。

5の旅券の発給は旅券法に基づく法定受託事務でございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○小林交通対策総室長 交通対策総室でございます。お手元の36ページの資料をお願いいたします。

まず、1の熊本都市圏交通問題対策事業がありますが、その主な項目としまして、①の熊本電鉄の都心結節につきましては、熊本市及び合志市と連携しまして本年度は協議会を設置し、事業概要や事業主体等の検討を推進してまいります。②として空港アクセスの改善策につきましては、優先信号機等を活用しました既存リムジンバスの高度化実験や新ルート、さらには豊肥本線からのシャトルバスの走行試験を実施することとします。加えて

豊肥本線を活用したアクセスに関しましては、鉄軌道の延伸によらない短期的に実現可能な具体的策について関係機関との協議を実施してまいりたいと考えております。次に、③の都市圏バスの再編につきましては、利便性の高いバス路線網の再編等に関する協議を進めてまいります。④としまして公共交通機関利用促進に向けて事業者等のキャンペーンの補助等を行ってまいります。

大きな2として総合交通体系連携推進事業につきましては、横軸交通アクセスの強化のため、昨年度、南阿蘇地域で実験を行いましたデュアルモードビークルの本格導入に向けての検討の継続と、天草地域等で予定されております公共交通計画策定支援を行ってまいります。

3の地方公共交通対策事業につきましては、生活交通として必要なバス路線に対する補助を行ってまいります。

4の九州新幹線建設促進事業につきましては、九州新幹線建設促進のための要望活動、さらには広報活動、利便性の高い運行形態実現に向けた各方面への働きかけ、要望活動を行ってまいります。

37ページをお願いいたします。

5の並行在来線対策事業に関しましては、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会を中心にさまざまなイベント等を組みまして事業促進を図るとともに、3月15日から開始いたしました熊本駅の直通運転を大成功させるためのキャンペーン事業等を実施してまいります。

6の阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業につきましては、国際定期路線であります熊本ーソウル線の5便化試験を早期に達成するために韓国観光公社等と連携しましてさまざまなキャンペーン、パスポート取得助成等の各種制度の実施を行ってまいります。その他東アジア地域の新たな路線の検討を進めてまいりたいと考えております。

7の地域航空推進事業につきましては、天

草の重要な交通手段でありながら厳しい経営状況下にあります天草エアラインに対して、安全運航等のため法令で必要とされております機材の重整備等に対する支援でありますとか、天草空港利用促進協議会を中心とした利用促進策に取り組むとともに、本年度は抜本的にその経営のあり方について見直しをし、最善の方策を見出すための取り組みをしてまいります。

最後8の阿蘇くまもと空港国内線振興・環境対策事業につきましては、今後の航空貨物物流のあり方に対する検討さらには阿蘇くまもと空港の名称のPR活動等を行ってまいります。

以上でございます。

○甲斐統計調査課長 統計調査課でございます。よろしくお願いいたします。

資料の38ページをお願いいたします。

1の委託統計調査の実施でございます。統計調査課は国の統計調査を実施するための地方統計機構として位置づけられておまして、本年度は13件の統計調査を国から受託して実施いたします。これに要する経費は国の負担でございます。13件の内訳は例年実施しております経常調査11件と次に掲げております①住宅・土地統計調査、②漁業センサス、この2件が5年に一度の大規模周期調査でございます。

39ページをお願いいたします。

2の県単独事業の実施でございます。①加工統計の作成では既存の資料を加工推計いたしまして、県経済の実態を把握するための県民経済計算などの加工統計の作成を行います。また、②統計資料の普及では印刷物の発行やホームページでの迅速な統計資料の提供に努めているところでございます。よろしくお願いいたします。

○藤本会計課長 会計課、藤本でございます。

よろしくお願いいたします。資料40ページをお願いいたします。

新財務会計システムの構築事業でございます。電子自治体構築への対応、財務会計事務の効率化等を目的に平成17年度から開発に取り組み、本年度が最終年度になるものでございます。新システムの主な特徴、2番に書いておりますけれども、まず、トータルなシステム化で予算編成から執行、決算等の業務を一元的に管理すること、2点目が予算執行管理の充実と財務ストック情報の活用で予算科目と事業別、両面からの予算執行管理を行い、また、職員のパソコン等により財務会計データが活用できること、3点目が県民サービスの向上で24時間県税等を納付できる電子収納システムを導入することでございます。3にスケジュールを載せておりますけれども、本年度中にシステム開発を終えまして21年4月から運用開始の予定でございます。なお、予算編成業務につきましては、新システムの稼働に対応するため本年10月から先行して運用開始を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坂本管理調達課長 管理調達課でございます。資料の41ページをお願いいたします。

1の用品調達基金管理事業でございますが、県で使用する用品の調達に関する事務の簡素化、効率化を図るため、用品調達基金により集中購買を実施するものでございます。平成19年度は2,400件余、17億8,000万円余の契約を行っております。

次に、2の電子入札システム開発事業でございますが、システムの一部改修及び維持管理を行うものでございます。物品調達等に係る契約事務の効率化、コスト削減、入札手続の透明性、公平性の確保を目的としてインターネットを利用した電子入札システムを平成18年10月から一部運用を開始し、今年4月か

ら全面的に運用を開始したところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田中人事委員会総務課長 人事委員会事務局でございます。よろしくお願いいたします。

資料の42ページをお願いします。人事委員会事務局の総務課と公務員課の事業をあわせて御説明申し上げます。

1の採用試験事務でございますが、総務課の事業でございます。平成20年度の県職員及び警察官の採用試験等を表の区分に応じまして、それぞれの日程、内容によりまして実施することといたしております。

次の43ページでございます。

公務員課の事業でございますが、2の公平審査事務は市町村等からの受託分を含めまして、職員からの不利益処分に関する不服申し立て等につきまして審査を行うものでございます。

3の給与関係等調査は、民間給与の実態等を調査いたしまして、議会及び知事に職員の給与について報告を、必要があると認める場合には勧告を行うとともに勤務時間等の勤務条件についても調査・研究を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○藤川監査委員事務局第一課長 監査委員事務局でございます。資料の44ページをお願いいたします。

平成20年度におきましては、本庁、出先機関、公営企業等合わせまして314機関・団体を対象に定期監査や例月現金出納検査などを実施いたしますほか、本年度から新たに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、知事部局が作成をいたしました健全化判断比率等の審査を行うこととしており

ます。また、監査結果につきましては指摘・指導事項について報告、公表を行うとともに各機関、団体に対しまして事務事業の適正な執行に努めるよう求めてまいり所存でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉良議会事務局総務課長 議会事務局でございます。資料の45ページをお願いいたします。

議会運営費でございます。これは定例会、委員会等の出席の費用、政務調査費等の交付などを行い、円滑な議員活動と議会の円滑な運営に資するための経費でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井手順雄委員長 以上で、平成20年度主要事業及び新規事業について、執行部の説明が終了いたしました。

次に、本委員会に付託された議案について執行部の説明を求めます。

それでは、角田総務部長から総括説明をお願いいたします。

○角田総務部長 今回、提案申し上げております平成20年度6月補正予算の概要について御説明申し上げます。

平成20年度6月補正予算は、当初予算が義務的経費、継続的経費を中心に骨格予算として編成しましたことから、新規や政策的経費について計上をしております。6月補正予算編成に当たりましては、危機的な財政状況を踏まえ、事業の必要性、緊急性等をこれまで以上に厳しく精査することにより、財政再建に向けた第一歩を踏み出すことにしました。さらに捻出した財源の一部を知事マニフェストを推進する事業に充てることにより、「くまもとの夢」を実現するための予算編成に努

めました。

この結果、平成20年度6月補正予算の一般会計の規模は1,057億円となり、当初予算と合わせまして6月補正予算額は7,232億円となり、平成19年度当初予算額7,319億円に比べまして約87億円、1.2%の減となっております。また、特別会計は5,400万円となっております。

なお、今議会には、このほか熊本県手数料条例の一部を改正する条例などの条例案件につきましても、あわせて御提案申し上げます。

予算関係の総括的な説明につきましては財政課長から、また、詳細な内容及び条例などの議案につきましては、各課長・総室長から説明させることにいたしております。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○井手順雄委員長 まず、田嶋財政課長から平成20年度6月補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○田嶋財政課長 財政課でございます。

平成20年度6月補正予算の概要について御説明いたします。

まず、1ページから4ページは総務部長の説明と重複しますので、省略させていただきます。5ページをお願いいたします。

歳入の状況でございます。補正の主なものとしましては、下から2番目の分担金及び負担金が41億3,400万円余でございます。主なものは公共事業に伴う市町村負担金等でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

一番上の国庫支出金が262億9,600万円余でございます。これも同様に公共事業等に伴うものが主なものでございます。

次に、12番の繰入金でございます。168億1,100万円余となっておりますが、これは財政調整用4基金のうち、繰入金を148億円余使用

したものでございます。

15番の県債でございます。これにつきましても公共事業の追加等に伴うもので519億2,300万円余でございます。

次に、歳出でございます。

一般行政経費のうち、人件費につきましては、職員給与費は当初予算に計上しておりますので、今回は事業に伴う非常勤職員等の人件費を6,700万円余計上しております。

下から2番目の物件費でございます。5億1,900万円余計上しておりますが、主なものとしましては、説明欄に書いておりますとおり、くまもと農・林・水「夢」挑戦事業、新幹線熊本創り「KANSAI戦略」推進事業、熊本県産業・雇用創出事業等でございます。その他が58億8,200万円余計上しておりますが、これにつきましても主なものは一番上のくまもと夢挑戦ファンド創設事業の20億1,000万円余でございます。

次は8ページをお願いいたします。

投資的経費としまして補正額992億2,200万円余を計上しております。投資的経費につきましては、年間執行予定額の約4割を当初予算で、6割を6月補正で計上しております。普通建設事業費としまして830億3,000万円余を計上しております。また、補助分として395億8,600万円余、単独分として252億8,500万円余、新幹線負担金分として181億5,900万円余になっております。国直轄事業負担金はすべて今回の補正で計上しております。

続きまして、8ページの2、地方債の追加でございます。追加と変更がございますが、追加は今回の補正に計上しております直轄事業負担金の追加97億4,400万円余、それと新幹線の173億1,100万円余でございます。合計の300億1,900万円をお願いいたします。

次に、8ページの3でございます。地方債の変更でございますが、これは公共事業の追加に伴うもので157億4,900万円から376億5,300万円、この差が219億400万円となっております。

ます。

以上でございます。

○井手順雄委員長 次に、各課の説明に入ります。

○内田企画課長 企画課でございます。資料の10ページをお願いいたします。資料右肩の説明欄をごらんいただきたいと思っております。

企画推進費の補正額として9,300万円余を計上しております。内訳といたしまして(1)くまもとの夢4カ年戦略策定事業ですが、それは知事の交代に伴い新たな県政の方針となるマニフェストを基本とし今後4年間に取り組む主要な施策をまとめますくまもとの夢4カ年戦略を策定するための経費で500万円余を計上しております。(2)熊本県戦略会議ですが、これは県政全般について10名程度の有識者の意見を聞く熊本県戦略会議の運営経費で700万円余を計上しております。(3)政策企画事業ですが、県政の重要かつ緊急な課題に対し調査・研究に必要な経費で400万円余を計上しております。(4)ユニバーサルデザイン推進事業ですが、これはユニバーサルデザインの普及啓発等のための経費で600万円余を計上しております。(5)のくまもと安心移動ナビ・プロジェクト推進事業ですが、公共交通や観光地、公共施設等の案内システムの実用化に向けた整備に必要な経費で6,900万円余を計上しております。このうち、国費を6,000万ほど予定をしております。

以上が企画課の6月補正予算の主な事業でございます。よろしくお願いいたします。

○濱名広報課長 広報課長の濱名でございます。よろしくお願いいたします。補正予算資料11ページでございます。

広報費として、くまもと夢づくり広報事業2,548万円余お願いをしております。新しい知事のもとに熊本の新たな取り組みや魅力を

全国に向けて情報を発信する事業でございます。内容といたしましては、主に雑誌掲載とそれからパンフレット制作による広報を予定しております。よろしくお願いいたします。

○田上総務事務センター長 総務事務センターでございます。説明資料の13ページをお願いいたします。

今回、事務機器等の賃借につきまして、平成21年度から24年度までの4年間で総額122万8,000円の債務負担行為をお願いしております。今回の債務負担行為は、先ほど主要事業の説明で申し上げました庶務事務の集中化に伴っての事務処理において必要となりますパソコン用のプリンター及びサーバーをリース契約で導入するためのものがございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○広崎私学文書課長 私学文書課でございます。資料の14ページをお願いいたします。

諸費の150万円は首都圏の大学に在学する熊本県出身者の男子学生寮でございます有斐学舎の運営費の一部を補助するものがございます。

私学振興費2億5,400万円余は私学振興のための活動助成費でございます。(1)熊本県私学振興会補助等は、教職員の身分の安定化を図り、優秀な人材確保による私学教育振興のために各私立中学、高校、専修・各種学校、幼稚園の関係団体が行う退職資金給付事業に対する補助でございます。(2)熊本県私立中学校高等学校協会研修費補助は教職員の資質向上のために私立中学、高校、専修・各種学校及び幼稚園の各団体が行う研修事業に対する補助を行うものがございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○富田税務課長 税務課です。下の方を見ていただきたいと思っております。

税務課は税務総務費に364万円を計上しております。内容は租税教育に取り組んでいたためであり、熊本県納税貯蓄組合連合会への補助34万円及び軽油引取税の適正な申告の指導を行っていただいております熊本県軽油引取税の納税組合へ330万円を補助するものでございます。

以上でございます。

○坂本危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室でございます。15ページをお願いいたします。防災及び消防関係の4つの補助金の補正計上をお願いいたしております。

まず、防災総務費の防災対策費につきましては、防災関係団体への補助金でございます。1つ目が水難救助を行います熊本県水難救済会に対しまして、2つ目が自衛隊の活動に対し支援協力を行います熊本県防衛協会に対しまして、それぞれの活動に要する経費の一部を補助するものでございます。

次に、消防指導費の1消防費でございますが、(1)は熊本県消防協会に対しまして、消防団員等指導育成に係る経費などの一部を補助するものでございます。(2)の消防広域化推進事業でございますが、本年5月に策定をいたしました熊本県消防広域化推進計画に沿って消防の広域化を推進するため、各ブロックごとに対象市町村が設置をいたします広域化推進協議会の立ち上げ等に係る経費の一部を補助するものでございます。1ブロックの150万円の3ブロック分、計450万円をお願いをいたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○神谷地域政策課長 地域政策課でございます。資料の17ページをお願いいたします。

今回、開発促進費といたしまして新幹線くまもと創り推進事業で440万円余、KANSAI

AI戦略推進事業で2,300万円余、合わせて2,750万円余をお願いしております。新幹線くまもと創り推進事業につきましては、新幹線全線開業効果を県下全域への活性化につなげるため、さまざまなプロジェクトを推進するための経費でございます。また、KANSAI AI戦略推進事業につきましては、全線開業により身近かな交流圏となります関西、中国地方をターゲットに本県の認知度の向上と交流拡大を図るための経費でございます。また、企画推進費といたしまして500万円を計上しておりますが、こちらは地域の一体化などに大きく貢献いたしますロアッソ熊本に対する出資金でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○古里川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。17ページの下段をお願いしたいと思います。

今回、計画調査費としまして811万円余の増額補正をお願いしております。これは資料の右側の説明欄に掲げておりますように、知事のマニフェストに沿って立ち上げた有識者会議の運営等に関する経費として新たに計上しているものでございます。よろしく願い申し上げます。

○山野文化企画課長 文化企画課でございます。資料の18ページ上段をお願いいたします。

今回、計画調査費として2,400万円余の増額補正をお願いしております。これは説明欄に掲げておりますように、熊本県文化協会及び九州文化協会が行う芸術祭等の各種文化事業に対する補助でございます。よろしく願い申し上げます。

○園田国際課長 国際課でございます。資料の18ページ下段をお願いいたします。

今回、諸費で815万7,000円の増額補正をお願いしております。

まず、諸費1の海外移住者等交流費につきましては、本県から海外に移住される方々との交流促進等に係る経費でございます。今年度はブラジル移民100周年に当たるということで慶祝訪問の経費をお願いしております。2の国際交流推進費につきましては、県内の国際交流団体への補助に係る経費でございます。3の国際化環境整備推進費につきましては、熊本県国際協会の活動支援に要する経費でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小林交通対策総室長 交通対策総室でございます。お手元の資料19ページをお願いいたします。

まず、計画調査費といたしまして7億6,000万円余を計上しております。内容につきましては、右端の説明欄に記載しておりますが、まず、1つ目の交通整備促進費につきましては4億7,500万円余を計上しております。主な内訳として、基幹交通体系企画調整事業につきましては合計4億6,200万円余を計上しており、内訳としては電鉄の都心建設計画の検討に要する費用として500万円、阿蘇くまもと空港へのアクセス改善検討費用として545万円余、デュアルモードビークル導入の可能性を検討する費用として100万円、その他路線バスの維持等に係る補助金としまして4億5,000万円余等となっております。(2)の新幹線建設促進事業につきましては、経営状況の厳しい肥薩おれんじ鉄道の利用促進、沿線地域の活性化を図るために土、日、祝日の熊本駅への直通乗り入れをしております快速スーパーおれんじ号の利用実績を向上させまして、平日直通運転につなげるために旅行モニター事業の費用としまして381万円余を計上しております。(3)の自動車道建設促進事業につきましては、島原、天草、長島架橋建設促進協議会の負担金としまして996万円を

計上しております。

次に、2の空港整備促進費につきましては2億8,700万円余をお願いしております。(1)の阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましては、空港整備法等の定めるところによりまして、国が行う空港施設整備事業に対する県の負担金として2億500万円余を計上しております。(2)の国際線振興対策事業については、熊本—ソウル線の週5便化の実現に向けて必要となります送客対策として625万円を計上しております。(3)の地域空港推進事業につきましては、天草エアライン株式会社の運航上必要となります機材維持のための補助金等として7,500万円余を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○井手順雄委員長 続きまして、条例等関係をお願いいたします。

○田崎人事課長 人事課でございます。資料20ページをお願いいたします。

第3号議案株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。資料22ページの条例案の概要をごらんいただきたいと思います。ここが一番下段の※参考をごらんいただきたいと思いますけれども、行政改革推進法に基づきまして、政策金融改革といたしまして、現在の国民生活金融公庫や農林漁業金融公庫などの機関が統合され、新たに株式会社日本政策金融公庫が平成20年10月1日に設立されることとなっております。なお、沖縄振興開発金融公庫につきましては、平成24年以降に統合される予定でございます。

1の条例制定の趣旨をごらんいただきたいと思います。本県の条例の規定におきまして今申し上げました各公庫の名称等を引用している部分がありますことから、今回、新たに設立される機関の名称に改めるなどの必要な

規定の整理を行うものでございます。

2の主な改正内容をごらんいただきたいと思っております。改正が必要な条例は全部で8件ございますが、まず、(1)及び(3)につきましては、それぞれ条例の規定に引用してある名称を新会社の名称に改めるものでございます。(2)につきましては、先ほど御説明しましたように、沖縄振興開発金融公庫が平成24年以降に統合されますことから、条例の中で公庫及び「公庫の予算及び決算に関する法律第1条に規定する公庫」という表現を「沖縄振興開発金融公庫」に改めるものでございます。

施行日は、20年10月1日からといたしております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○広崎私学文書課長 私学文書課でございます。

第4号議案一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。恐れ入ります資料の26ページ、27ページをごらんください。今回、公益法人制度が変わることに伴いまして条例の整備をするものでございますが、簡単に公益法人制度改革の概要について説明をさせていただきます。

27ページの表5をごらんくださいませ。今回の法の対象になりますのは、現在つくられております民法法人、社団法人、財団法人でございます。NPO法人、社会福祉法人、医療法人等は今回の法対象外でございます。簡単に申しますと、民法上の社団法人、財団法人が26ページ表3にございます一般社団法人、一般財団法人、さらに公益性を有する公益社団法人、公益財団法人いずれかの法人類型に変わっていくための改革でございます。表の6にございますように、それぞれの民法法人が新しい法人類型に変わりますために

は、県が合議制の機関を設けまして、その合議制の機関に諮問をいたしまして、それぞれの意向を認定あるいは認可をするという方式になっております。表7にございますのが、熊本県公益認定等審議会のそれぞれの委員さんのお名前を記載しております。公益法人制度改革を簡単に申しますと以上でございますが、この制度改革に伴いまして、約260の法律が改正をされております。28ページをお開きください。

今回の整備条例は、この260余の法律の改正に伴いまして、県が持っております2番にございます関係条例(1)から(4)まで、アからスまでのそれぞれの条例の文言等の整備を行うものでございます。

25ページにお戻りいただきまして、条例制定の趣旨それから主な制定内容はそこに書いておりでございます。

施行の期日は、平成20年の12月1日からでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田嶋財政課長 財政課でございます。29ページをお願いいたします。

熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。説明につきましては、32ページの条例の概要に沿って御説明いたします。

今回、手数料条例を改定いたしますけれども、新たに手数料を設けるものが8件、手数料の改正を行うものが4件でございます。計の12件になっております。主なものは温泉法の許可関係が6件になっておりますが、これにつきましては、平成19年6月に東京都渋谷区のシエスパという温泉施設で天然ガスの爆発事故が起きましたけれども、それに伴いまして許可基準等の改正が行われまして、それに伴うものが6件でございます。そのほか2の(1)の⑥に犬または猫の引取り手数料、

これを新たに設けるものでございます。今回の改正に伴います影響額は本年度としましては1,400万円の増額を見込んでおります。

施行期日は、原則10月1日から施行ということにしておりますが、一部は8月1日から施行するものもでございます。

以上でございます。

○富田税務課長 税務課でございます。

県税条例の改正でございます。39ページの補足説明資料の方を見ていただきたいと思います。

平成20年度の改正は、4月30日に地方税法等を改正する法律によって改正をされておりますけれども、1番目の条例改正の趣旨に書いてありますとおり、県税条例の改正につきましては、即日施行されることが必要な部分につきましては専決処分をいたしまして、10月1日以降に施行する部分につきましては、この条例案として提出をしているところでございます。主なものを3点ほど上げてございます。

1番目は消費税を含む税制の抜本的な改正が行われるまでの暫定措置として、県税でございます法人事業税を国の地方法人特別税と従来の法人事業税に分離しまして、地方法人事業税は地方法人特別譲与税として地方に再配分する改正でございます。

3番目は、証券税制の改正でございます。これまで株式等の譲渡益や配当に係る住民税につきましては、所得税と合わせて10%の税率でございましたけれども、平成21年以降は本則に戻りまして20%とする改正でございます。

4番目は、個人県民税の所得割における寄附金控除の範囲の拡大でございます。これまでは県の共同募金会それから日赤の方への寄附控除が認められておりましたけれども、これは所得税と同様に社会福祉法人や学校法人なども対象とするように団体の拡充を図るも

のでございます。

専決の方は53ページを見ていただきたいと思います。専決それから報告及び承認を求めらるものでございます。こちらの53ページの方に概要を載せてございます。こちらの方は先ほど申しましたとおり、即日施行をする分でございます。

1番目は、自動車取得税、軽油引取税の暫定税率の適用期限の10年間の延長でございます。2番目は、先ほど私学文書課の方から御説明がありました公益法人の制度改正に伴う即日施行分でございます。法人県民税の均等割を最低税率とするための改正でございます。3番目は自動車税のグリーン化でございます。4番目は市町村の鳥獣被害対策実施部隊に任命をされました人が登録する場合の狩猟税の税率を2分の1とする改正でございます。施行日は、公布日の4月30日となっております。よろしく願いいたします。

○井手順雄委員長 続きまして、報告を含めて本田市町村総室長にお願いします。

○本田市町村総室長 市町村総室でございます。資料の40ページをお願いいたします。

第7号議案の熊本市と下益城郡富合町の合併に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。説明は43ページの条例の概要の方でしていきたいと存じます。この条例で熊本市と富合町の合併によりまして改正が必要な条例のうち文言の変更のみのものや、あるいは政策的な判断を伴わない内容のものを一括して改正することといたしております。主な改正内容は2のとおりでございますが、条例の文中にございます「富合町」の文言を削る改正、それと施設の位置を「富合町」から「熊本市」に変更する改正、それから合併前の富合町に係る処分や申請等の取り扱いにつきまして組織関係条例の附則に経過措置を設ける改正となっております。

施行期日は、この合併期日でございます10月6日といたしております。よろしく御審議をお願いします。

引き続きまして、繰越予算の関係でございます。資料の54ページをお願いいたします。平成19年度の熊本県一般会計繰越明許費に係る報告でございます。平成19年度に総合庁舎整備事業といたしまして、球磨総合庁舎の耐震化改修工事を行っておったところでございますが、建物基礎部の補強工事におきまして掘削に着手いたしましたところ、想定を超える硬質の岩盤、それから湧水等が存在いたしました、その対策工法の選定及び施行に日数を要したために年度内の工事完了が困難となったものでございます。そのため5,789万円余を翌年度に繰り越したものでございます。なお、工事につきましては5月19日に竣工認定をされておるところでございます。

以上、報告をさせていただきます。

○井手順雄委員長 以上で執行部の長い説明が終了しましたので、平成20年度主要事業、新規事業及び付託議案等について質疑を一括して受けたいと思います。質疑はありませんか。

○小杉直委員 最初に数点、主要事業、新規事業の23ページから25ページの間ですな、危機管理・防災消防総室にお尋ねですが、2の方に8月31日防災体制の強化で防災訓練の実施というのが出ております。これは県と市町村と自衛隊、警察、消防等も入れた総合訓練ですか。

○坂本危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室でございます。先ほど説明を省略させていただきましたが、県が一斉配備いたしますけれども、各防災関係機関の多数の参加をいただいて実施したいというふうを考えております。当然、自衛隊、消防、警

察それからライフラインを担当される九電ですとか、さまざまな関係機関それからボランティア団体、まだ予定でございますけれども、60なり70の団体の御参加をいただいて人数につきましても総勢1,000人から1,500人くらいの参加をいただいて実施をしたいというふうを考えております。なお、この総合防災訓練は毎年度実施をいたしてございまして、本年度は上益城管内で実施をすると、9月の防災週間の間の日曜日に実施をすることにいたしておるものでございます。

○小杉直委員 それで今は県内も大雨が降って被害が出てですね、おたくの方の総室は対応に大わらわと思いますので、御慰労を申し上げておきますが、実はあそこの岩手・宮城内陸地震のときにまだ10名前後の行方不明者が見つからないという状態の中で毎日テレビでリアルに報道がっておりますが、自衛隊が救出活動を続けておるのに宮城県知事が自衛隊の撤収を求めたわけです。理由は何かというとな本来任務でないからという理由のようですが、自衛隊の現地の連隊長さんのインタビューをテレビで見るともっと自分たちは人命救助、災害復興支援等々に努力していきたいというふうに、いかにも知事が撤収要請をしなければもっと頑張っていいますよというようなコメントをおっしゃったわけです。普通一般的に考えると、自衛隊はもう人命救助が終わって遺体捜索あたりは本来任務でないから引き上げたいと自衛隊側から言うのが一般的ですね。ところがこの場合には知事の方からおっしゃるとるわけです。その理由の1つが自分自身が自衛隊経験者ということがあるようなニュアンスが流れてきますが、今、熊本で発生して毎回、自衛隊にも災害出動していただいておりますが、よもや熊本県は知事の方から、自衛隊、撤収してくださいというようなことがないように、自衛隊というのは御承知のとおり、もう組織力、機

動力いろいろな皆さんの体制を持ってますから、大いにその機能を活用させていただかんといかんわけですが、熊本で似たようなことがあった場合にはどういうふうな考え方を持たれますか。

○坂本危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室でございます。

まず、いろいろ防災対策につきまして御慰労いただきましてありがとうございます。先ほど地震の際の自衛隊のお話でございますけれども、宮城県の実例については詳細把握をいたしておりませんが、本県におきまして、もし大規模な災害が発生した場合には市町村からの要請をいただいでではございますけれども、県として自衛隊に災害派遣を要請するという仕組みができておりまして、本県の場合、第8師団が熊本にございます。そのそれぞれの連隊が県北、県南地域を担当いただいで、県から要請があれば直ちに災害救助に対応いただくような体制ができております。蒲島知事も就任されてから、この危機管理、防災対策を大変重要だと、特に自衛隊、警察、消防等の防災関係機関との連携を図っていくことが極めて重要だということで知事みずから、それぞれのトップとホットラインを結ばれまして、自分が先頭に立って自衛隊に派遣要請をするなり、関係機関と連携をとって対応をしていくと、おくれることのないように迅速的確に対応しなければいかんというお気持ちで、そういう指示を私どもも受けております。御指摘のことがないように、県として万が一そういう災害が発生した場合には自衛隊を含めて関係機関と連携をして救助・救済に全力をもって当たっていきたいというふうに考えております。

○小杉直委員 私が言いたいのは、それは日ごろされておるけん、結構というか、我々も安心・満足しておるわけですが、撤収すると

きに自衛隊の方から撤収したいと言った場合には本来の任務でない場合には、それはやむを得ない場合もあるわけですが、宮城の場合には知事の方から撤収してくださいと言っておるわけです。これについてはメディアの方もいろんな批判的な報道もあっておるくらいで、何でわざわざ自衛隊に撤収してもらおうかと、もう少し使っていいじゃないかと。しかも山奥でしょう、そういう現場の状況から、だから熊本の場合には自衛隊出動してもらった後、行政側から撤収をお願いせんようにしてもらいたいということの私の質問でした。

○坂本危機管理・防災消防総室長 御指摘を踏まえまして心がけてまいります。

○小杉直委員 次に、30ページになります。地域政策課にお尋ねですが、9番に熊本駅周辺都市機能誘導等推進事業、熊本駅周辺の魅力を高め、にぎわいを創出するための民間企業等の進出誘導方策の検討云々と書いてあります。それであなたの直接の担当ではないかもしれませんが、ないと思いますけれども、報道等によると一番目玉といいますか、一番目に見えるところのA地区の再開発が新幹線開業に間に合わないと、きのうの交特委では1年くらいおくれるというふうな話がありましたので、我々は愕然としているわけですが、これは土木部とか、何とかも関連してくると思いますが、そういうふうな状況にあるということは地域政策課長は知っておりましたか。

○神谷地域政策課長 地域政策課でございます。私どももあの報道を承知しておりますが、1年程度おくれるという内容を承知いたしましたのは、その前日夕刻に市の方から連絡がございまして、その時点で知ったところでございます。

○小杉直委員 その原因理由はどのように聞いておりますか。

○神谷地域政策課長 熊本市からは用地交渉が難航しております、なかなか用地買収が予定どおり進んでおらぬと、その用地買収が終わりませんと建設着工ができませんもんですから、そのおくれが今回のおくれにつながっているというふうに聞いてございます。

○小杉直委員 あとは要望にかえますけれども、市と県と共同である近くに事務所を持つておるはずで。それが1つと。これは正確ではありませんけれども、土地収用の経験が熊本市はないというふうな話とですね、そういうような事情があつてさかのぼれば間に合うためには用地買収でどうしても賛同できない地権者に対しては用地収用をしていかなぬといかん場合もあり得るわけですね。それを県がなぜアドバイスしていなかったのかなという声もあるわけです。ですから、ひとつ今さら間に合うかどうかわかりませんが、土木部その他関係部局と話し合つて、もう少し熊本市にアドバイスあるいは強い支援というふうな話をぜひやっていただくように話し合いをしてください。

○神谷地域政策課長 はい。

○小杉直委員 最後の質問、19ページ、管財課長、平成20年度売却目標は5億円というふうに出しておられますね、どういうところが候補地ですか。

○松田管財課長 本年度は5億円計上しております。そのうち、大きい方から言いますと、天草の苓明高校の実習地跡地、それからそのほか近見1丁目の用地、そういった物件15件を予定しております。

○小杉直委員 関連して質問、1点は売れそうですか。

それからもう1点、これを処分するについてのいろんな手順があるでしょう、手続はどういう概要になっていきますか。

○松田管財課長 まず、売れるようにいろんなPRなり、現地に看板を立てたり、ホームページに載せたり、そういったあらゆる手段でPRとか、周知をいたしましてやっております。目標はぜひ達成したいと思っております。

それから、第2点目の売却の手順、手続でございますけれども、これまでも国も一緒なんですけれども、まず、県で利活用がないのかというのがまず1点目でございます。利活用がない場合はやはり公共用地でございますので、地元の市町村等に買収の希望について照会します。それでもないということになれば民間の方に一般競争入札というのが原則でございます。

○小杉直委員 それでは、これに関する最後の質問ですが、蒲島知事のマニフェストに県有財産の売却というふういうたっておりますね、それはその精神とか、方針は評価せぬといかんわけですが、現実問題、実務上といひますか、行政の仕組みからそう簡単に右から左に売ることができないということについていろんな実情、実態あるいはいきさつ、あるいは方法等々について蒲島知事には説明しておりますか。

○松田管財課長 知事の方には今言った原則的なこととか、それぞれの物件のある程度の現状といひますか、そういったものは御報告をしております。

○小杉直委員 理解されていきますか。

○松田管財課長 知事自身も大きな物件ですね、具体的にいいますと、2丁目の知事宿舎それから旧免許センター跡地、こういったものについては県民の非常に貴重な財産というようなことで、例えば2丁目の知事宿舎であれば老朽化してきますので、そういった場合は慎重に検討しなければならないというようなことはお伺いしております。

○小杉直委員 結構です。

○渡辺利男委員 戦略会議についてお尋ねします。ページでいえば4ページかな、主要事業の大きな部分だと思えますけれども、マニフェストでは戦略会議ほかいろんな農業再生会議とか、交通問題とかありましたけれども、普通の審議会とはまた違った位置づけになると思うのですが、どうも本会議等での言葉で説明されてもどういうところに位置するのとかがなかなかわからないので、何か図にしたようなものがありますか。知事のもとでこうなっていると、執行部の庁議がこうあつてるとか、各部があつてるとかですね。どうもそういう目で見ないとなかなか位置づけがわからないので、ぜひなかったら図にしてみたいというのと。

この戦略会議ですね、まず、10人程度というふうに聞いてますけれども、どういった視点で委員を選んでいくのか、どういった人たちを。それからどこで開催をしていくのかとか、あるいは女性はそのうち何割くらいになる予定なのか、年齢層はどうなるのかとか、今のところわかる範囲で結構ですから、聞かせてください。

○内田企画課長 企画課でございます。

戦略会議その他の会議の関係の図につきましては作成しておりますので、後ほどお届けしたいというふうに思います。

それから、会議の概要ですが、知事の方か

ら10名程度ということはお伺いしております。東京の方々それから九州・福岡それから熊本の地元の方、合わせて10名程度ということで考えております。ただ、その内容としまして女性それから年齢等々については、まだ候補者等を具体的に知事の方からも伺っておりませんので、これから知事と御相談しながら形をつくっていくというところがございます。よろしくお伺いいたします。

○渡辺利男委員 熊本県の将来的な大きな方向性を論議してもらうことになると思いますので、日本ばかりでなくてアジアとか、世界とか、視野の広い方をぜひ入れてもらうとか、そういうことも心がけていただきたいのですが、こういう人選については、執行部の皆さんは十分知事と意思疎通を図りながらやっていくんですか、それとも知事のトップダウンで知事の人脈で自分の判断で決めていかれるんでしょうか。

○内田企画課長 この件に関しましては、現在、川辺川の有識者会議等、知事がかなりそちらの方に精力的に動いておられまして、実は十分にまだ協議をするという段階には至っておりませんが、なるべく知事と多くの会話を交わしながらよりよい形にしていきたいというふうには考えております。

○渡辺利男委員 それでこの間の荒瀬ダムのあいう決定を見てても非常に心配なんですけれども、県としての意思決定の、政策決定のプロセスですよ、今までの知事と今度の知事と大きく違って来たということはどういうことがありますか、これは木本さんの方がいいのかな。

○木本総合政策局長 基本的には事務局から案を上げる、あるいは事務局とよく相談しながらということはお前知事も現在の蒲島知事も

そう大して変わらないと思います。基本的にはどれだけ御自分の意見を広く反映されるかと、その度合いだろうというふうに思っております。現知事とはよく話をしておりますし、我々の意見をよく取り入れていただくというふうに私は感じるんです。

○渡辺利男委員 庁議は大体、頻度はどのくらい今開かれているんですか。それとその中の論議は十分時間をとって論議されているのかどうかですよね。例えば知事がこうしたいと言っても各部各課とそれぞれの立場で、いや、それはちょっとやめてくださいよなんてことはきちんと言える雰囲気にあるのかどうかですたいね、そここのところを聞かせてください。

○岡本秘書課長 庁議を担当しております秘書課からお答えさせていただきますけれども、庁議は原則として月曜日に週1で開いております。議題がないときは飛ばすこともあるんですけれども、原則は週1回ということであります。知事が庁議の中で庁議を活性化したいということをまず言われまして、どんどん議論を活発にやろうということで各メンバーに呼びかけられまして、従前に比べると非常に庁議の活性化が図られていると思っております。

○渡辺利男委員 そんなら具体的に一つ。この間の荒瀬ダムの知事の決定については、庁議に後で出されたときに活発な論議が交わされましたか、各部からですね、いろんな立場があるでしょう。例えばきょうでいうなら総務部長は財政担当の責任者ですから、財政問題が一番の要因のようなんですけれども、きょう経済常任委員会でその根拠が示されるということですが、本当は企業局の中の財政でなくてここに本当は出さなければいかん問題です。どこの一般会計にどう及んでくるのかと

いうことですから、財政を預かる責任者として、その根拠は本当に正しいのかどうかということを考えて総務部長は知事に何か言われましたか、そういう場所ですわね。

○角田総務部長 今回の件につきましては、まず、企業局の会計ですから、企業会計でまずやられて、その後に一般会計でお願いすべき話があるときは来るということでございます。だから、今、うちも大変厳しい状況でございますから、そんなに財政的に余裕があるということは全然考えておりません。だから、向こうの企業局の方ではその流れの中で自分のところで試算されながら、これでは到底無理だというようなことでその判断をされたかと思っております。それで個別的な庁議でそういう話を私の方からということは述べておりません。

○渡辺利男委員 今までいろんな政策決定なんかがあるときに、どうもお役所の論理としてはほかの部のことには余り口を出さない慣行があるんじゃないですか。だから、部を変わったりとか、ほかの部のことはあれはおかしかですもんねとよく聞くけれども、自分の部のときには一切それは黙っとるというふうなことが、やっぱり県民全体のための県政というなら執行部のどの立場におろうとじゃんじゃん言うていかないかと思うんですけれども、そういう論議が庁議の中で活発にできるように、各部長さんは、どがん大統領である知事といえども、おかしいときはおかしいというのをどんどん言えるような庁議にしていきたいと思っております。これは要望。

○井手順雄委員長 要望でございますか。

○渡辺利男委員 はい。

○井手順雄委員長 今の補足なんですけれども

も、きのうの環境対策特別委員会の中でも論議されたわけでありまして、荒瀬ダムといっても、これは今、渡辺委員がおっしゃったように、農林もかかわってくる、環境にもかかわってくる、各課にかかわってくるわけですね。そうした場合、知事がちょっと見直しましょうというようなところの中でおっしゃったならばですよ、各課はもう少しそれについていくべきだろうと私は思っております。きのうの中では何か知事一人が一人歩きして各課は今おっしゃったように、他人事じゃないですけども、どうなるのかなくらいの感触では私はいかんと思うです。皆さんがかかわってくることでありますから、それにあわせて追従しながら執行部と知事がともに問題意識を持って解決していくというか、答弁をしていくというようなことも必要なかなと思いがしました。今、渡辺先生の関連でございますので、そこら辺はよく考えていただきたいというふうに思います。

○馬場成志委員 主要事業の41ページの管理調達課ですが、電子入札システムについて、対象業務を19年から拡大、20年4月からはすべてということになりますかね。これで要は中小企業振興基本条例をきちっと反映していただいているかということでお聞きしたいですが。

○坂本管理調達課長 集中調達を担当している管理調達課でございます。現在、昨年から取り組んでおりますけれども、平成19年度に管理調達課が発注しました物品の実数につきましては、県内の事業者から調達できるものは県内の事業者から調達をするという考え方で取り組んでおります。まず、一般競争入札については地域要件等を設けることで県内事業者を優先する仕組みとしておりますし、それ以外の指名競争入札、随意契約においては県内の事業者を優先して発注を行っております。

す。19年度の実績は、県内中小企業者からの調達率は件数ベースで87%を占めておりまして、前年よりも8.5ポイント上昇しております。

○馬場成志委員 今、件数で87%ということで金額では出てきませんでしたけれども、これについては全庁でやっていただきたいということで徹底していただきたいということをお願いしたかっただけです。今、管理調達課だけではなくてここではそんなにはないか、よくわかりませんが、条例の趣旨をしっかりと各セクションで肝に銘じて頑張っていたければというふうにお願いしておきます。よろしくお願いします。

○坂本管理調達課長 それにつきましても毎年6月に物品取り扱いとか、あるいは契約事務を担当しています研修会に約400名ほど参加しますけれども、その席の中でも項目として取り上げておりまして、基本条例の趣旨を踏まえて調達に努めるように、こちらからも説明をしておるところでございます。

○小杉直委員 次に、節約方向の話になるかもしれない。小林交通対策総室長、おたくは最後の答弁になるかもしれない。補正予算の19ページ、私がちょっと聞き違いだったらごめんなさい。交通整備促進費です。熊本都市圏鉄軌道ネットワークに関する検討費で電鉄さんに関する500万円というふうにおっしゃったような気がしましたが、それはもう一度確認します。

○小林交通対策総室長 熊本電鉄の都心結節につきましても、500万円を計上させていただいております。これは過年度から調査を進めてまいりまして、19年度の熊本市と合志市と県との検討の中で上通り案や、BTR案のどちらにするかということだんだん案の絞

り込みができてまいりまして、これに対する具体策を練っていくための費用ということで考えております。

○小杉直委員 いろいろな市民の声を聞いてですね、賛否両論ありますけれども、費用対効果の面から考えますと延伸といいますか、それが妥当かどうかは私自身はちょっと疑問に思うわけですが、そういう環境の中で先般、電鉄さんはあのような会社再建の出来事があったって社長交代までされたというふうなことで、そういう会社の実情を勘案して、この500万円に対してはどのようにお考えですか、引き続きすべきというふうに上げてありますが、これは引き続き予算として上げる必要がありますか。

○小林交通対策総室長 熊本電鉄は現在年間運んでおります旅客数は140万人を超えております。この都市交通の基幹の1つでもあるということを考えておりまして、これの存続をどうするかというものがかかっております。これを実際になくしてしまうということになって、これをすべてバス転換にするということになった場合は道路渋滞をさらに惹起いたしますし、大変、社会的な影響があると考えておりまして、何らかの形でこの鉄道を生かすのか、また別な形の交通機関にするのかという実現性については進めていくべきであると考えておりまして、これについては電鉄が会社の私的整理ということで動いておりますが、電鉄自身も自分たちの今後の会社の経営の中でこれをどう取り込んでいくのか、年内に結論を出すつもりで考えたいということでございますので、一方で行政三者、さらには市民も入れての検討というものはしっかり進めていくべきだと考えております。

○小杉直委員 それならばこの中の500万円の計上について反対はいたしませんけれど

も、いろいろなもろもろの状況が変わってきておりますので、慎重に取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、主要事業と新規事業の34ページ、国際課長さん、モンタナには職員を引き続き派遣するんですか、派遣するとするならば年間の給料は大体どのくらい出しておるかお尋ねします。

○園田国際課長 国際課でございます。お世話になります。モンタナにつきましては、今年の3月熊本プラザ事務所を置いていたわけですが、熊本プラザは閉鎖いたしました。現在職員がモンタナの州庁舎に入りまして、そこで仕事をしております。それで熊本県プラザを廃止しましたことによりまして500万円ほど節約できることになったわけですが、昨年と比較しますと500万円ほど少なくなっております。職員の人件費と今かかっております経費は、それと活動費でございます。人件費を入れますと1,000万円程度かかっておるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○小杉直委員 私は数年前にモンタナ視察に行ってきました。実情を目、肌で感じてきたわけですが、モンタナとの交流はもちろん大切なことですが、あれがスタートしたのは相当前なんです。そのころはまだこういった交流というのは非常に珍しいといえますか、新規取り組みとしては、そのときの環境というものは正しかったと思いますけれども、もうグローバル化して交流が各方面とも非常に盛んになった今日、わざわざ職員さんを置いておく必要があるかなあという思いがありましたので、去年の何かの機会のあるときにお尋ねしましたら何十周年かの記念だったですね、去年は。ですから、去年まではいろいろ今まで同様の仕組みでやりたいということでは

た。その後おっしゃったように、プラザですか、あれの整理をされました。それはそれで評価しますが、約1,000万円もの人件費等が要る職員さんを派遣しておかなくちゃならない有効性といいますか、価値はあるんですかね。

○園田国際課長 国際課でございます。確かに御指摘を先生から以前から受けておられて、いろいろと検討しまして、昨年25周年ということで記念式典を行ったわけですが、記念式典におきまして両知事で今後も国際交流を推進をしていきたいと思いますというふうな話をしておりますし、昨年で打ち切るということではなくて、昨年は熊本プラザを閉鎖しようということで閉鎖したところでございまして、今後につきましては、現在、国際課でも検討しておりますし、今後とも今の先生の御意見を踏まえながら検討していきたいというふうに思っております。

○小杉直委員 やっぱり田嶋財政課長等が非常に財政の何に頭を痛めておる時代ですが、さっき防衛協会の費用あたりはもうずっと削られて15万円というふうな少ない金額になっておるわけですが、今が今急にということは何でしょうけれども、一時しばらく派遣を見合わせると、そしてまた、しかるべき時期になったら復活させるという柔軟策も考えてですね、いろいろ賛否両論あると思いますけれども、今後の検討課題においていただきたいということで要望で終わります。

○西聖一委員 1点お尋ねします。10ページの健康管理についてです。非常に職員の中に病といいますか、病気といいますか、メンタルヘルスに対する対応が必要になってくる現状は悲しいものですが、今年の4月の段階で1階と13階に相談事業の窓口があると思っております、そこに聞いたときに既に4月の

段階で100件くらい相談件数があっておられて、うち2人は病院の方に紹介をしたという話も聞いております。今現在で相談件数等の実数がわかれば教えていただきたいですが。

○田上総務事務センター長 総務事務センターでございますが、昨年度の実績は手元に資料がございますが、今年度につきましては今まとめておりますので、手元にはございません。

○西聖一委員 昨年度でいいですから、教えてください。

○田上総務事務センター長 19年度で地下のサポートセンターに相談に見えた相談件数、これは実情でございますけれども、145人でございます。延べの相談件数にしますと約1,400件ほどになります。これは5年前に比ますと約7倍近い相談件数の増になっております。

○西聖一委員 そういう実態は知事の方には耳に届いておりますか。

○田上総務事務センター長 今年度は私ども総務事務センターが健康管理の所管になりましたが、まだ説明を申し上げておりません。昨年度まではこのような状況については知事にも説明があつていたかと思っております。

○西聖一委員 昨年は潮谷知事も気づきの研修というか、部局長に対して指示もあつて職員も気づきをなささいということでやっておりますが、ぜひとも蒲島知事にもその実態を伝えていただきたいと思っております。

それから、これは行き着くところは最後は現役の死亡というところまで行き着くと思うのです。今年既に30代、40代の現役4人亡くなっております。これが非常に知事を支える

職員に対してどうなのかなというふうに思っております。先日も葬儀があったわけですが、知事の出席はもちろなかったわけですが、吊電1本だったですね、できれば部長とか、トップが知事の弔辞を読むくらいあっていいのではないかとというふうに漏れ聞こえたところです。昨年、市職の方が濁流にのまれて亡くなりましたが、そのときは当然、市長も来ておりましたし、その当時の潮谷知事も来てお見舞いを申し上げておりましたが、市役所に聞きますと、そういう制度がちゃんとできているそうです。今から知事は職員と一体となって危機管理を乗り越えていかなければいけないわけですから、そういう制度がなければぜひとも要望したいですし、知事も十分職員の実態を踏まえていただいて、心が通うような仕組みをつくっていただきたいというふうなことを要望したいと思っております。

○井手順雄委員長 要望ですね。
ほかにありませんか。

○渡辺利男委員 これは主要事業の37ページ肥薩おれんじ鉄道についてお尋ねをいたします。肥薩おれんじ鉄道の経営状況は御存じのとおり、非常に厳しいわけでここに書いてあるようないろんなことをやられていますけれども、これはもう経営努力だけではとてもじゃないけどもう見込みはないと思いますよ。座して死を待つようなもので、唯一やっぱり見込みがあるのは直行運転を土、日始められましたけれども、これも平日も全便、八代一熊本間を譲り受けるというくらいのがなければですね、もう展望はないと思うんです。ですから、ここで書いてあるように旅行モニター事業等を行うとか、スーパーおれんじの利用実績を向上させるとか、この程度のことではなくて今県が持っているすべての政治力を使ってでもJR九州に対して、この部分はも

う肥薩おれんじ鉄道に任せろということも言っていないかぬ時期だと思うんです。もう3年以内に新幹線全線開業しますけれども、そのためにやっぱり県も相当な出費をしています。JR九州は7%くらいで今度は新幹線全線開業をしたらどんどん、どんどんかどうかはわからんけれども、もうかっていくわけですから、そういうことからしてもこの部分はもうぜひとも新幹線開業を機に肥薩おれんじ鉄道に譲り渡せということ、これを言えば鹿児島の方も川内一鹿児島間は譲れという気持ちはあるでしょうから、鹿児島県と連携をしてでもそれを実現させるために全力を上げるべきと思いますが、そういう気持ちがあるのかということ、どういう手法を今後とっていかれるのかをお尋ねします。

○小林交通対策総室長 肥薩おれんじ鉄道につきましては、現在、内部留保金も使い果たしてかなり厳しい経営状況に陥ってきております。その中で国またはJRに対して、肥薩おれんじ鉄道に対する抜本的な支援策についてさまざまな方面から要望をしております。特に現在、国会議員連盟が肥薩おれんじ鉄道に関しては立ち上がっておりまして、こちら側、国またはJRの関係者を呼びましてかなり厳しい議論を展開している。また、先日、整備新幹線の与党PTがございまして、その場でも並行在来線対策について今後考えていくべきであるという指摘、これは全国レベルの話であります。強く議論がなされているところであります。この中で肥薩おれんじ鉄道の熊本駅直通に関しましては、この土、日直通をまず3月15日から開始したわけですが、大変実績はよろしく熊本への乗り出し分については、JRの運転手を借り上げて費用を払っていつているということですが、その費用を上回る収入が得られている状況でございます。その路線を早々譲り渡せという御議論もあるかもしれませんが、まず、これを平

日まで拡大して、しかも肥薩おれんじ鉄道は今車両が限界で、平日の朝晩は肥薩おれんじ鉄道内を走るだけで限界でありますので、JR側が乗り出してくるということで要望してございます。この要望を実現するためには、まず、土、日直通の実績をしっかりと上げて八代一熊本線区はしっかりとふえたなあとというメリットを感じさせるこの活動もかなり重要でありまして、そのための予算を今回計上しているわけでございます。こうしたことが相まって平日も、土、日、祝日も肥薩おれんじ鉄道の線区であるかのごとく肥薩おれんじ鉄道が運用できるように、これからも頑張りたいと思っております。

○渡辺利男委員 赤字が解消するためにはもうこれしかないという思いで頑張っていたきたいと思います。

続いて済みません。これ人事課なのか、人事委員会になるのかわかりませんが、新規事業の42、43ページのところにかかるのかな、去年から知的精神の障害のある方のインターンシップを実施されていると思いますけれども、どういうふうに検証されたのかわかりませんが、熊本市はもう去年から、こういう知的精神の障害のある方をとりあえず臨時職員として採用が始まっています。障害者自立支援法はこういう方たちの就労に力を入れろということで民間にはそういうふうにどんどんお願いをしているわけで、県も率先垂範をすべきだと思います。来年から採用をとすることはまだないのか、インターンシップ程度なのか、そこのところをお尋ねをいたします。

○田崎人事課長 人事課でございます。知的精神障害者のインターンシップ、先生の方から今お話がありましたように、昨年11月に初めて本県でも実施をさせていただきました、いわゆる特別支援学校あるいは障害者福

祉施設12名の方にインターンシップに参加をいただきました。その後受け入れ所属あるいは派遣した施設、そしてまたインターンシップに参加しました実習生本人にも学校を通じてその結果についていろいろ聞き取りをいたしております、その結果によるとおおむね貴重な経験が得られたという実習生の皆さんにとっても好評であったというふうに聞いております。今後の採用についてでございますけれども、そういった意味での雇用の可能性というものについても手ごたえを感じたところでございますけれども、雇用に当たりまして障害者の方、県の双方にとってよい形になるということが必要でありますし、また、障害者の方の適性に合った業務内容とか、業務量の確保等そういうことをいろいろと検討することも必要になっております。そういう意味でいつからというふうな形で今申し上げることはできませんけれども、今年はまだインターンシップを実施するということが方針として決めておりますけれども、そういうことを通じまして雇用につながっていくようにできるだけ取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○渡辺利男委員 よろしく、早くですね、採用に結びつくようにお願いします。

もう1点済みません最後に。これは39ページ統計調査課です。統計調査課が発行されるいろんな統計資料を見ると大変参考になりました、いろんなことに活用できる内容だと思います。地味ですけども、大変大事な仕事だと思います。そこで加工統計の作成等、出ておりますけれども、もう少し県の政策評価につながるようなものをどンドン工夫してできないものかなあというふうに思っています。例えばいろんな各部各課やられている事業が結果的にどういう成果をもたらしたかとか、そういうのを長期間数字であらわすとか、例えば政策評価で漁港課が漁港を今年は5つつ

くる予定だったのが4つつくったから二重丸だとか、大体、前はそういう政策評価でしたけれどもですね。例えば20年間漁港整備費がこういうふうになってきてその結果、漁業従事者がどうなって漁業生産量がどうなったとか、そういうのが一緒についてくれば非常にわかりやすいわけです。そういうふうにさまざまな各部各課の統計をそういった意味でいろんな工夫をできないものかなあというふうに思いますが、どうでしょうか。

○甲斐統計調査課長 統計調査課が業務としてどこまでどういう範囲で業務のミッションを与えられるかということだろうと思いますけれども、現状37名職員がおります、この職員全員統計専任職員ということで、人件費は国から見てもらうという位置づけでございます。その可能な範囲の中で県の単独の業務をこなしてきていると、そういう実情でございます。

○渡辺利男委員 せっかくいろんな数字が集まる場所ですから、それをいろいろ工夫して生かしていかなともったいなと思うのです。だから、なかなか上からの指示がないと、そういう人間の配置あるいは財政の問題の範囲の中で主体的にやっていけないでしょうけれども、それは統計調査課自身の仕事の内容を、そういうふういろいろな工夫するのはできないものですか、担当部長はだれなのか。

○小宮地域振興部長 委員、御指摘の点、私も部長就任したときに統計調査課というのはうちの部にあると、中身は極めてまさに国の統計事務の受託事務が9割5分というか9割9分くらいございます。その中に少数ですね、まさに数字の分析をする能力がある者がほんの1名か2名くらいおります。こういう職員の能力が使えないかなということも思ったことはございます。統計調査課の課のまさに大

きな事務として委員御指摘のようないろんな分析等々の作業がどこまでできるかというのは、これはやはり人員の問題、予算の問題でかなり制約はされているとは思いますが、できる限り、例えば他部他課のいろんなそれぞれ所掌での分析、数値の扱いにサポートできる面があれば、それは積極的にサポートしてもらった方がいいなと私自身は思っておりますし、また、統計調査課としてもその意識はしっかり持っていると思います。

○渡辺利男委員 各部各課が自分のところの事業とか、自分のところの数字は都合の悪いものはなかなか出そうとしないし、いいところはお手盛りでも出そうとするわけですから、ぜひ統計調査課は第三者的立場といえますか、それくらいの気持ちで県政将来にわたって間違いないように厳しい数字でもどんどん分析をして出していかとか、警鐘を鳴らすとか、そういう課であってほしいなというふうに思います。

以上です。

○井手順雄委員長 昼休みになりましたけれども、このまま委員会を続行してもよろしいですか、委員の皆様方、よろしゅうございますね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小杉直委員 きょうは熊日新聞社のそうそうたるお2人がお見えですので、今、熊日新聞に建設業の実情についての連載ね、あれは非常に実態をつかまれた報道だと思います。そこで田嶋課長、ああたにお尋ねですが、結局、450億の財源不足が出るというふうな説明がさっきありましたね、あるいは補正予算の方でも8ページに普通投資的経費について表を出してありますが、やっぱり公共事業費は削ってあるです。新幹線の負担金だけふえてすな、だから、公共工事の削減に伴って

熊本の基幹産業の一つである建設産業界がもう衰退して倒産が続発と言うとなんですが、次から次に出ておるわけですが、この兼ね合いといいますかね、公共事業を抑制する、しかし、それによって建設産業界含めていろんな産業分野が困っておる、しからば民間で頑張れと言っても民間は実情は価格破壊の状況でやたら受注すれば赤字になるというふうな実態であるわけですが、その兼ね合いについて蒲島知事の気持ちを含めたところの財政課長としてはどういうふうな心の持ち方しておるですか。

○田嶋財政課長 非常に難しい質問で、答弁になるかと思いますが、まず、公共事業の側面としては社会基盤の整備ということと地域経済を底支えるという2つの側面があるかというふうに思っております。平成13年に財政健全化計画を策定するとき、ちょうど私も担当しておりましたが、そのときも議会とかなり議論をさせていただいたわけです。いわゆるバブル経済崩壊後、国の経済対策に呼応してかなり公共事業がふくらんだ時期がございました。これは平成8年がピークでございました。平成12年に基金が枯渇するという状況を踏まえまして健全化にかじを切ったわけですが、そのとき目指しましたのがいわゆるバブル経済前、昭和63年度くらいの公共事業の水準までを目指そうということで単独事業費については、大体、4割くらい削減ということで取り組みをしました。そういう中で今現在がどのような水準になっていますかという、今、公共事業のレベルが大体、昭和59年度の予算レベルになっています。それと一番ピーク時が平成8年度になります……、

○小杉直委員 ごめん、答弁途中済みません。それはいきさつはわかっておりますから、結局、わが家が厳しいとね、熊本県の台所が、非常に節約せんといかん、削らんといかん、と、

その事情は我々もよくわかります、当然のことです。それによって長年の産業として発展あるいは活躍してきた産業が衰退の一途になっておるとするのは実態です。国のいろいろ三位一体の改革その他がありましたので、だから、このような投資的経費を削るときに田嶋さんたちのお気持ちはどうのお気持ちかなあと、そこを聞いたかったです。単にわが家が厳しいから削っておるというだけでなく、それを必要だけれども、やっぱり相手方も厳しいだろうなあという思いやりを持ちながらされているはずであると思います。そこを、そうでしょう。

○田嶋財政課長 当然県の経費を削減する場合にすべて県民生活に波及いたしますので、単に削減するというだけでなく、その影響をきちんとわきまえた上でこういう取り組みをしなければならぬと思っております。7月、8月にしますので、そのことは十分気をつけながらやっていきたいと思っております。

○小杉直委員 血の通った財政課長とわかりましたので、安心しました。

最後に1点、小林総室長、最後の最後のああたの答弁になると思っておりますけれども、37ページに阿蘇くまもと空港国内線振興・環境対策事業で阿蘇くまもと空港周辺環境整備協議会等を通じて云々書いてあります。うっそうと茂った雑木林、相当の広範囲の県有の雑木林、あれについては、交特委でもおっしゃいましたけれども、きょうは特に各課そうそうたる方がお見えだし、また地元の有能なスタッフの新聞社もお見えですから、ああがどがん考え方を持っとるか簡単に話して、それをああが今度、国に帰るわけですけん、だれに引き継いでいくか。

○小林交通対策総室長 阿蘇くまもと空港の北側に広大な県有地がございます、くるみ

の木を初めとしてたくさん木が立っております。この空間につきまして、実は交通対策総室の空港周辺維持管理費というものは周辺の周囲の道路の草刈費用だけで目一杯ということで森林の中までは管理仕切れてはおりません。委員、御指摘のとおり、中は半ばジャングル状態に成りつつあると。さらには治安的にもどうなっているかわからないという状況の中で、この阿蘇くまもと空港らしいこの森林空間を有効活用して観光でありますとか、自然体験でありますとか、もろもろの活動できる魅力的な空間にしたいということを考えてまいったところでございます。この発想につきましては、知事がこれから描こうとしている空港に関する夢がございますが、その夢にも合致するものと考えておまして、この具体策については県費をかけず、なるべく民のボランティアも含めた、また空港周辺の企業も含めたグループによる整備維持管理ができないものかということで模索してまいったところでございます。これまでなかなか結実しないという状況でございますが、何らかの道筋はつけられるよう実際に法制枠も含めてですね、ここで展開したいという方々もいらっしゃいますので、今後とも私もフォローさせていただきたいと思っておりますし、県庁の中では地域政策課の方でこれをフォローしていただけるということでございますので、いずれは何らかの形でここを魅力ある空間としたいと考えております。

○小杉直委員 ありがとうございます。それでは国に帰ってからいろいろなアドバイスとか、支援策をよろしく願いしておきます。以上です。

○竹口博己委員 交通問題で本当は事業の一つ一つ、この予算のあり方を細かくお尋ねしたかったんですけども、ちょうど小林総室長も本当に最期ですね、これが。アバウトな

質問になってしまいますけれども、一番大変な時期に熊本のために御苦労されて新幹線を待たずして中央に上って行かれるというのに複雑な思いがあるのですが、もう離れるから本音で物を言えると思うんですけども、熊本の総合的な交通体系とか、あるいは都市圏の交通問題とか、課題として抱える空港などへのアクセスの問題等々に関してこうすればいいなという、県はこれが弱点だなとか、いろいろ感じたと思うのですよ、小林さんは。それを遺言として残して欲してくれませんか。

それともう1つ、観光の目玉として期待できるかなと思われる例のDMVですよ。総室長が真剣に取り組んだ。これを一日も早く導入するには何が押さえどころなのか、また課題は何なのか、そのポイント、それを貴重な遺言としてぜひお願いします。

○小林交通対策総室長 発言の機会をいただきましてありがとうございます。熊本にしましては、交通としては過度の自動車への依存、これが大きな問題であると思っておりますし、今後その高齢化する中、このまま自動車交通だけに頼るような交通社会だけでいいのか、これは大変な課題であると思っております。この交通をどうするかということについては、さまざまな課題もあってなかなか進まないと常に渡辺先生からも御指摘を受けますが、まずは過度に大きな物をつくろうとせずにできる限りの持っている資源を有効活用する、例えばモノレールを都市内に建設するであるとか、大きな社会資本を持ってこようとするんですけども、なかなか短期間では実現が難しいものですから、今あるもの、またある技術をいかに生かすかということが重要だと思っております。その中で1つの知恵といたしましてデュアルモードビークルという発想がございます、こちらは非常に安価なお金で鉄道もバスも有効活用できる、特に大都市圏の中

では難しい交通手段ですが、地方部では非常に有効な手段だと思っております、これも一例であります。そのほか全国見渡すと、さまざまなデュアルモード系のシステムまた新しい技術開発がありますので、これに対して、いかにアンテナを高くして、いかに国のそれに対する支援制度を引き出して実験を重ね実現に持っていくかというのが重要なことだと思っております。

○井手順雄委員長 ほかにございますか。

なければ、これで付託された議案等に対する質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号から第7号及び第17号について一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 御異議なしと認め、一括して採決をいたします。

議案第1外6件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外6件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました請願を議題とし、これについて審査を行います。

今回、新たに付託された請願は2件ありますが、趣旨はほぼ同様であります。このことから2件を一括して審議をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 それでは、そのようにいたします。

審査に移りますが、この件につきましては、県議会における政務調査費等検討委員会で検討中ですので、執行部からの説明は省略していきたいというふうに思っております。

す。

これに、質疑はありませんでしょうか。

○馬場成志委員 今、委員長の方からおっしゃったように、19号と20号は同趣旨であります。20号の方の1番の方につきましては、まだ正式決定はしておりませんが、検討委員会などで方向性が出てきておるといような、先ほど請願者の方からの話もありましたけれども、2番につきましては、19号と趣旨は全く一緒であります、ただし、19号につきましては中に具体例が随分書いてございますが、その中で見方によってはというような部分、見る角度によって判断が違ふというような部分は何カ所もあるようでありますので、これにつきましては、県民の皆様方に随分誤解を招く部分もあるというふうに思っております。ですから、そういう意味では趣旨の部分につきましては、受けとめさせていただくということで、20号につきましては、今後、議長の諮問機関の検討委員会やいろいろなところで審議を進めていくということで継続というような考え方で、19号につきましては、先ほど申し上げましたように誤解を招く部分が随分あるんじゃないかということで不採択ということでどうかというふうに提案させていただきます。

○井手順雄委員長 ほかにございますか。

○渡辺利男委員 議会の検討委員会の委員長が言いなはったけん言いにくいですがけれども、うちの会派として検討委員会の中で主張していることは、この請願で言われている方向性と大体一緒ですから、本当は採択してもらってもいいくらいですけども、ただ、まだ検討委員会でこれからも審議していくということですから、継続で構わないと思います。

19号については、今言われるように一部数字等でおかしいところはありますけれども、

だからといって否決するまでにはないんじゃないかなと私は思います。両方とも継続でいいんじゃないかなと思いますけれども。

○井手順雄委員長 ほかには御意見ございませんでしょうか。

○小杉直委員 私は馬場委員の意見に賛同させていただきます。

○高野洋介委員 私も馬場委員の意見です。

○井手順雄委員長 これで質疑を終わって採決に入ってよろこびますでしょうか。

まず、請第19号についてお諮りします。継続、採択、不採択という考えがありますが、請第19号についてはいかがいたしましょうか。

(「不採択」「継続」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 継続と不採択という意見があります。

まず、継続についてお諮りいたします。請第19号を継続審査とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井手順雄委員長 挙手少数と認めます。よって、請第19号は継続審査としないことに決定いたしました。

それでは、請第19号を採決いたします。

請第19号を不採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井手順雄委員長 挙手多数と認めます。よって、請第19号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、請第20号についてお諮りします。継続、採択、不採択という考え方がありますが、請第20号についてはいかがいたしましょうか。

(「継続」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 継続という意見がありますので、継続についてお諮りいたします。

請第20号を継続審査とすることに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 異議なしと認めます。よって、請第20号は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、継続審査になっている請願の審査を行います。

まず、請第3号について執行部から状況の説明をお願いします。

○山野文化企画課長 文化企画課の山野でございます。

請第3号の請願の趣旨でございますが、これは県立劇場のコンサートホールにパイプオルガンの設置を求めるものでございます。この件につきましては、県立劇場オープン前の昭和56年ごろから再三検討が重ねられてきましたが、設置に必要な費用の問題、設置後の維持管理費、それから設置期間中の休館の問題、それから利用の頻度あるいは演奏者の確保の問題いろいろさまざまな問題、課題がございます。現在まで実現に至っておりません。今後も全国の状況等を把握しながら将来的に何らかの工夫や方策ができないか引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

○井手順雄委員長 この点につきまして質疑はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 採決に入ります。この請第3号についていかがいたしましょうか。

(「継続」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 継続という意見がありますので、継続についてお諮りいたします。

請第3号を継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 異議なしと認めます。よって、請第3号は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から、報告の申し出が5件あります。

まず、執行部の報告を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から、順次報告を手短にお願いたします。

○田上総務事務センター長 総務事務センターでございます。

公務出張に係る航空券オンライン予約の導入について、報告資料に基づいて御説明申し上げます。

まず、導入の目的でございますが、旅費の削減効果が期待されます新たな仕組みを導入することにより行財政改革のより一層の推進を図るものでございます。

航空券オンライン予約の概要でございますが、日本航空、全日空の国内航空2社が使っておりますインターネットによるオンライン予約からチケットレス発券、航空代金の県の一括精算までを可能とする法人向けとした仕組みでございます。県と航空会社2社と利用契約を結びまして、平成21年4月の導入予定を考えております。利用対象の範囲は知事部局、議会事務局、各種委員会事務局の職員等を予定しております。なお今回、導入予定を考えております本県の事例は都道府県レベル

では全国初めてと思われま。

次に、期待される効果としては、1つはオンライン専用運賃が利用可能となることで平均18%の割引で年間約2,000万円の旅費の削減が見込まれます。また、24時間予約が可能となり、変更や取り消しが当日まで自由にきく上に手数料が不要となります。なお、対象路線は熊本ー東京、熊本ー大阪間の2路線を予定しております。2つ目は航空運賃は月決めの一括後払い精算で県が航空会社に支払いますので、現在のような職員が立てかえ払いをすることは不要となります。そのほか航空機利用の出張に際して宿泊パックはこれまでどおり旅行代理店を通しての手配、スカイネットアジア航空の航空券等の利用もこれまでどおり利用が可能となります。また、オンライン専用運賃以外の早割などの特別割引運賃の利用についても、これまでどおり可能となります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○高嶋行政経営課長 行政経営課でございます。

報告事項の②でございますが、熊本県行財政改革基本方針で毎年度実施計画を策定し、改革の取り組み年度終了後、取り組み結果を取りまとめて総務常任委員会及び各常任委員会に報告することになっておりますので、平成19年度の取り組み結果についてまとめたものを御報告をしておるところでございます。報告書の方の1ページをお願いたします。

1のこれまでの取り組みで(1)で経過と基本方針の概要、(2)で取り組みの状況を紹介しております。平成19年度は取り組みの3年目となりますけれども、下の表に整理しておりますが、実施計画に掲げました行政改革、財政改革、意識改革、この3分野で195項目の取り組みを進めたところでございます。

次の2ページからは19年度の主な取り組み

を紹介しておりますが、概況に書いておらずとおり、実施計画の着実な推進を図るとともにさらなる見直しを行い、平成20年度の実施計画を取りまとめたところでございます。その結果といたしまして、平成20年度当初予算の財政効果額として約116億円の財政効果が出ておるところでございます。3ページ以下に平成19年度の主な取り組みを実施計画の項目ごとに整理しております。これを読みますと、非常に項目が多いため全体としての説明はいたしませんけれども、組織体制の見直しを含めた行政改革の方で85項目でございます。

それから、ページをめくっていただきまして、次の6ページからが財政改革の方で81項目の取り組みをしまして、いろいろな税収確保等について努めました。それから、9ページからが意識改革ということでございまして、29項目にわたりまして経営改善の努力あるいは意識の啓発、こういった部分等に取り組んだところでございます。この取り組み結果については、平成19年度の取り組み結果という形で詳細版という形で取りまとめまして、近日中に県のホームページにあわせて掲載することとしております。なお、11ページから14ページまでは2月議会で説明、公表しました20年度の実施計画の概要版を参考のために添付させていただいております。

続きまして、報告事項の③の平成20年度の実施計画の改訂概要の方を御説明させていただきます。A4の縦書きの一枚でございます。前の資料の11ページから14ページに出しております2月県議会での実施計画の報告を申し上げておりましたけれども、本年度は当初予算が骨格予算でありましたので、6月の肉付予算で改定された主な変更点について資料でまとめたものでございます。これも主な点だけ申し上げますと、行政改革の部分では産業技術センターの整備・強化の取り組みとして、自動車メーカーから専門的な知見・経験

を持つ人材を県の産業技術顧問として登用することにしたこと、あるいは財政改革の部分では新たな使用料・手数料の設定として5項目の手数料を新設したことなど、新たな補正予算等に関連した部分の改訂を行ったところでございます。この改訂部分を含めて修正しました部分について、これも近日中に県庁のホームページで公表することにしたと思っております。

以上でございます。

○本田市町村総室長 市町村総室でございます。

市町村合併の推進についてでございますが、先ほどの内容につきましては、主要事業のところの説明をさせていただきましたとおり、現在での合併新法下での取り組み、それから市内検討会議の設置及び5ページでは、現在、熊本市の近隣地域で取り組まれておられます合併に向けた動きと県の対応状況を示しておるところでございます。そのほか荒尾・玉名地域、人吉・球磨地域での取り組みもここに記載をさせていただいているところでございます。その辺の詳細な経緯についてここに記載をいたしておりますので、後ほどお目を通していただければと存じます。よろしく願いいたします。

○古里川辺川ダム総合対策課長 それではお手元の資料をお願いしたいと思います。

川辺川ダム事業に関します有識者会議について御説明申し上げます。有識者会議につきまして1番の会議の資料はここで既に申し上げたところでございます。さまざまな専門分野の研究者に科学的かつ客観的な意見をも求めるということでございます。

メンバーでございます。2に記載しておりますとおり、8人の委員と外国人アドバイザー1名、計9名により構成されているところでございます。

3番でございますが、会議は既に3回、治水等をテーマに開催し、第4回目を今週の27日に環境をテーマにして開催する予定でございます。今後は第5回目において現地調査を実施いたしまして、9月には知事が判断すると申し上げているところから、9月までに地域振興、財政等をテーマに会議を重ねまして会議としての意見をお願いすることとしております。

2面をお願いしたいと思います。会議の概要でございます。会議の目的、これについては、先ほど申し上げましたとおり、知事の判断のために意見を整理するという事で各委員の意見も一致しているところでございます。当面、次回までの報告につきましては、事務局からの説明を受けまして自由に議論をいただくというふうに考えております。

(3)でございますが、現在までの主な意見はここにまとめておるとおりでございます。それから、きょうは委員長のお許可をいただきまして、第1回目と第2回目の議事録をお手元に配付しております。大変分厚いもので申しわけございません。第2回目につきましては、本日ホームページに掲載するという事で手続を進めております。第3回目につきましても、できるだけ早く速やかに公表すべきということで今努力を重ねているところでございます。今しばらく時間をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○井手順雄委員長 以上で執行部の報告は終了しましたので、報告事項について質疑を受けたいと思っております。質疑はありませんか。

○小杉直委員 行政経営課だろうと思うけれども、これに平成19年度の実施計画の取り組み結果について概要の報告がありました。この中にずっと見てみるばってんが、あれ入ってませんな、各部局で計画書をつくりよるで

しょう、毎年、毎年ね、これは膨大な量と数になってですね、我々議員のところにももう各部局からたくさん送ってくるわけです。中にはもう計画書を1年がかりでつくったところにはもう時代に合わない、次にまた別の角度からつくり直さなければいかんと、計画書づくりの計画倒れというか、計画書づくりの半年なり、1年間になってしまうという懸念がありますが、その計画書等を含めたところの分析等についてはしておりませんか。

○高嶋行政経営課長 済みません。数字の方はちょっと今探しておりますけれども、これについてはかなり膨大な量になっておるということでございますので、毎年度の見直しの中で削減する方向で各年度しております。この報告書の中には概要の部分のところで触れておりませんでしたけれども、毎年度きちっとした形で見直しをしていきたいと考えております。

○小杉直委員 それで要望しておきますが、もちろん大事なそして必要な計画書はつくらんといかんわけですが、中には非合理的なむだ的な、あるいは見直しをせんといかんというところがあるだろうと思っておりますから、本年度は、それについては積極的に取り組んでいただいて、よろしく申し上げます。

以上です。

○馬場成志委員 今、計画倒れになっていかんというような話ですけども、速やかにやれば時代の変化がない中でまた必要なものであればまた新しく始めることもできるということですから、要は速やかにやっていくことだろうというふうに思います。そんな中で私は財政厳しい中でありまして、いろんなことを考えていかなければいかんというような中で、実はここも教育委員会とはまた別だろうというふうに思いますが、学校の問題を以

前から取り上げさせていただいておりました。子供が減っていく中で公立高校がどれだけ必要なのかというようなことを言っていたところでありまして、それに加えて最近ですね、状況が変化してきたのが私学が経営が立たなくなってきたというようなことがありますよね、郡部の方では逆に公立高校が高校教育を支えておるといふような部分が強いわけでありますので、熊本市内について私はこのように考えていくべきではないかなあということとをずっと申し上げておりますが、このまま公私連携やりながら10クラスを9クラス、8クラスというふうに減らしていても片方は税金、公でやっておるんですから、どれだけ少なくともやっていますけれども、私学の方はある程度のところで経営が成らなくなるというようなことがあるわけがあります。そういうことも含めて今後しっかりと考えていっていただきたいというふうに思います。ただし、ここは教育ではありませんけれども、教育の予算を削って財政再建に回せというわけではないですよ。それは教育の分野については、それはなかなか申し上げていくこともできないと思いますが、その分同じ教育の場で活用するとか、あるいは本当に疲弊しているような私学の状況であればその辺のことにに関して使っていくというようなことも考えていっていいというふうに思います。

それから、熊本の私学、公私との関係というものはよその県とは若干違う部分があるというふうに思います。先ほど熊本市以外と熊本市のことを申し上げましたけれども、東京都下に行ったらいい者は全部私学に行ってしまうというような状況ですけれども、熊本の場合はそうではないわけでありまして、そういうことから公立に合格しなかった人が私学に行くというような状況でありますので、随分違うと思うのです。全国一律に話をしてもそれは違うと思うのです。

実はこの報告事項で財政の問題が出ましたので、そこでちょっとお話をするか、その他のその他で話をするか、随分手を上げようかと考えたんですけれども、長く話しましたけれども、済みません、その他のその他になるというふうに思いますが、私学文書課長、今、私学の状況ですが、その辺をお聞かせいただければというふうに思います。

○広崎私学文書課長 私学文書課でございます。

先生、御指摘の私学の経営状況でございますけれども、御承知のように1校統合という形で新聞等でも報道されている状況がございます。ただ、ほかの私学についても個々に見ますと大変格差がございます、経営状態に二極分化が進んでいるところかなあというふうには認識をしております。先生のお話しにございましたように、公立高校等の再編それから定員等の動き等を見合わせながら私どもも私学の振興のために公私連絡協議会あるいは私学の校長会、そういった機関との連携を進めながらお話のありましたようなことをもとにまた検討を進めてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても熊本県における私学の現状というのは非常に重要な役割を果たしておりますので、今後とも経営状況が破綻に陥ることのないようにしっかりと目配りをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○馬場成志委員 実は今、手を上げて申し上げたのは、先ほども何遍も言うように教育委員会はまた別の組織ということになります。教育という部分では一緒なんです。ですから、同じ人数の子供さんたちを教育していくためにどっちがより有効なのかというようなことで考えればこの辺にもかかわってくるというふうに思いましたので、あえてお話をさせていただきましたので、今後またよろし

くお願いしておきたいと思います。

○小杉直委員 その他のその他で1つ、口ききについてお尋ねします。今回の6月議会で口ききについて質問、答弁が本議会でっております。文書化するというふうな答弁を知事がしたように思っておりますが、実際口ききというのは広辞苑で見ても口ききの意味は物を言う、話をする、中を取り持つ、ちょっと進んで口が達者である、幅をきかす、こういうことですね、それからインターネットで調べてみますと、国語辞典は間に立って紹介や世話をする、また交渉や評判のうまい人、類語辞典は世話すること、和英辞典は彼の口ききのおかげで事が運んだという仲介と世話と。だから、マスコミさんもきょうはおられますけれども、口ききというのをいかにも県民に不正なことだというイメージを口ききという表現で与えがちなんです。我々の本来の政治活動も県民の要望、意見を聞いて、それを行政、政治に反映させると、そのためには正しい口ききをせんといかぬということですから、私は文書化することを頭から反対する気はありません。しかし、今後、熊本県政が口きき的なことを文書化方向に検討するに当たっては、この口ききという表現を再考してもらいたいと強く思うですね。

それともう1点ですね、心配しますのはこれだけ財政が厳しい行政改革を進めていかななくてはならない熊本県政において、これを簡単に文書化しますと、その文書の作成、内部の上層部に対する報告、あるいは議員を含めた外部からに対する報告文書の作成、作成することによって言葉で話すことと、作成することの事務量の量がまた違ってきます。かえって事務の合理化に足かせをかぶせるおそれもあります。ですから、何を言いたいかというと、口ききということについて正しい口ききもあるんだと。

それから質問ですが、今、熊本県政で議員

を含めて対外的な人たちからいろんな困った口ききがあつて何か問題点がございますか、どなたか回答をお願いします。

○田崎人事課長 今、小杉先生の方から口ききについての文書化の御質問、何点かいただきました。今議会でも知事の方が答弁した中で口ききの定義ということで行政が行うさまざまな行為に対して一定の働きかけを行うこと全般を口ききという概念でとらえているというふうにお答えをさせていただいております。言葉として小杉先生おっしゃいましたように、誤解を与える部分もあろうかと思っておりますので、今後、我々として考えておりますのは広くいろんな提言、要望等で県政に役立つものがあろうかと思っておりますので、そういったものを文書化していくということを考えておりますので、そういう要領と要項等をつくる際には、そういう各種要望についての文書化についての要領という形になろうかというふうに思っているところでございます。

もう1点、非常に文書を作成すれば業務量の問題の御指摘もございました。これは議会の代表質問でも前川先生の方からもいただいております、事務量の増加等含めましていろいろな課題があると思っておりますので、そういうところも含めましてしっかりと検討を進めて今年度中に制度設計を終えて実施体制を整えたいというふうに思っているところでございます。いろいろと御意見もいただきながら、これの文書化については進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○小杉直委員 実はこのことは議会の審議事項じゃないんですね、ですから、我々もやっぱり早目、早目に積極的に検討、研究しておきませんと要項ができ上がってから、あいたしもうたじゃ間に合わぬもんですからね、そ

れで今までマスコミの方々が出す口ききは、例えば人事問題に不正介入するとか、あるいは高圧的に横車的にいろいろ行政介入するとか、そういうことが口ききとして取り上げられるケースがときどきあるわけですね。ところがあまたたちが私たちに説明すつともこれは口ききですよ、広く言えばですな。だから、やっぱり口ききを一把からげて不正というようなことの誤解を国民、県民に与えないためにも、この表現については、今課長がおっしゃったような形でぜひお願いしたいと思えます。

それから、警察本部の批判ではございませんけれども、以前ストカー事案があってそれに対応が悪かったことが契機で第一線の警察官が報告をずっとつくるわけです。その事務に追われて動いていかにやいかん、パトロールも非常に足かせになっておるとい実態があります。警察の組織と行政の組織は違いますから、それがそっくりそのままずぶがえということではございませんけれども、やっぱり私は言葉でお互いに意見交換したり、話を聞いたり、説明したりするところなんか、文書化すればかなり固苦しゅうなりますから、そして残っていきますでしょう。だから、事務量の繁雑さにもつながるおそれがございますので、文書化そのものに頭から反対しませんけれども、どうぞひとつ柔軟なそして県民の誤解がないように、熊本県政らしい表現の文書化にさせていただくように要望しておきます。

以上です。

○井手順雄委員長 ほかにございませんか。なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、陳情書等が6件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これを持ちまして、長時間では

ありましたけれども、本日の委員会を閉会いたします。皆さん大変御苦労さんでございました。

午後0時50分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長

